

令和6年10月

城南衛生管理組合議会議定例会

会 議 録

第 1 号

(10月8日)

令和6年10月城南衛生管理組合議会定例会会議録

令和6年10月8日

午前10時 開議

1 出席議員

奥村順一	議員
田邊晴美	議員
中村正公	議員
福田佐世子	議員
宇佐美まり	議員
原田周一	議員
岡田久雄	議員
谷田健治	議員
奥村文浩	議員
語堂辰文	議員
田中智之	議員
宮園智子	議員
塚本五三藏	議員
辻 徹	議員
稲吉道夫	議員
岡本里美	議員
角谷陽平	議員
徳永未来	議員
中村麻伊子	議員
藤田智晴	議員
松峯 茂	議員
山崎 匡	議員

2 説明のため出席した者

松村淳子	管理者
奥田敏晴	副管理者
川田翔子	副管理者
信貴康孝	副管理者
西谷信夫	副管理者
西島寛道	副管理者
野村賢治	専任副管理者
山本晃治	総務部長
川島修啓	施設部長
橋本哲也	総務部次長
池本篤史	施設部次長

山 内 皇太郎	施設部次長
花 畑 久仁浩	会計管理者
馬 渕 武 志	総務課長
五十嵐 正 和	循環型社会推進課長
別 所 尚 紀	広報協働課長
川 戸 辰 也	施設課長
長 野 満佐志	施設課担当課長
山 田 貴 士	業務課長
角 田 賢 祐	グリーンヒル三郷山所長

### 3 職務のため議場に出席した職員

親 見 善 人 議会事務局長

### 4 議事日程

日程第 1	議席の指定について
日程第 2	諸報告について
日程第 3	会議録署名議員の指名について
日程第 4	会期の決定について
日程第 5 議案第10号	令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出 決算認定について
日程第 6	休会について

### 5 会議に付議した事件

日程第1～日程第6

午前10時00分 開会

#### ○稲吉道夫議長 おはようございます。

会議前の連絡事項についてご報告を申し上げます。

本日、藤田智晴議員より遅刻の申出がありましたので、ご報告をいたします。

本日の議題にもございますが、本年5月に行われました井手町議会の役員改選によりまして、岡田久雄議員並びに木村武壽議員が城南衛生管理組合議員に選出をされましたが、木村武壽議員が一身上の都合により8月20日付で組合議員を辞職されましたので、9月9日付で新たに谷田健治議員が選出をされました。なお、木村武壽議員の辞職につきましては、地方自治法第126条の規定により議長において同日付をもって許可いたしておりますことをご報告申し上げます。

両議員の仮議席を指定しておりますとともに、ご紹介申し上げます。

岡田久雄議員です。

#### ○岡田久雄議員 皆さん、おはようございます。井手町議会の岡田久雄でございます。城

南衛生管理組合議会議員にはこのたびで3度目になりますが、心新たに、また一から皆さんと共にしっかりと務めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願います。

○**稲吉道夫議長** 谷田健治議員です。

○**谷田健治議員** 皆さん、おはようございます。井手町議会の谷田健治です。衛管の議員は初めてですが、皆さんのいろいろなご指導、ご鞭撻をいただきまして、その責務を果たせるように頑張りたいと思います。どうかよろしく願います。

○**稲吉道夫議長** どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員数は21人でございます。既に定足数に達しておりますので、10月定例会は成立をいたしました。

これより令和6年10月城南衛生管理組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

#### 日程第1 議席の指定について

○**稲吉道夫議長** 日程第1、議席の指定を行います。

井手町議会選出議員の議席でございますが、会議規則第3条第2項及び同条第4項の規定により、議長において、議席番号7番に岡田久雄議員、議席番号8番に谷田健治議員をそれぞれ指定いたします。

#### 日程第2 諸報告について

○**稲吉道夫議長** 次に、日程第2、諸報告を行います。

城南衛生管理組合監査委員から報告のありました例月出納検査結果7件につきましては、その写しを配付いたしておりますので、ご覧おきを願います。

次に、自動車事故に係る損害賠償額の決定につきましての専決処分の報告につきましては、あらかじめ配付をいたしております。

本件の専決処分の報告につきましては、お手元に配付をいたしております資料、城南衛生管理組合議会申合せ事項等慣例集8ページに記載されておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会が指定した専決事項の報告であり、専決処分書の議会報告とともに、議会において補足説明を行うことになっておりますことから、補足説明を求めることにいたします。

山本総務部長。

○**山本晃治総務部長**（登壇） それでは、報告第2号、専決処分の報告についてのご説明をさせていただきます。

まずは、資料2枚目の事故概要報告をご覧ください。

本件の事故概要でございますが、令和5年12月13日水曜日、午後2時半頃、職員が公用車で各施設の巡回中、これは連絡便という業務で、各課、各施設の職員が交代で起案や支出命令などの文書類の配達を行っているものでございますが、クリーンパーク折居駐車場において、本組合別職員の駐車車両の対面側スペースに駐車するため、一旦、駐車車両の隣に車体前面を進入させ、バックさせようとしたところ、公用車と駐車車両のフロントバンパー同士が接触し、当該車両の側面を損傷させたものでございます。

損害賠償の額は、当該車両の修繕に要した費用として、12万8,766円でございます。

この自動車事故につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会から委任を受けております金額500万円以内の自動車事故による損害賠償でありましたことから、専決処分書のとおり、損害賠償額の決定につきまして、本年4月18日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告させていただくものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、その全額が保険金（一般財団法人全国自治協会自動車損害共済）で補填されております。

事故後の対応としましては、職場の安全対策会議や全体の安全衛生委員会において原因を確認し、その対策について協議をするとともに、改めて安全運転について指導と教育の徹底を行ったところでございます。

職員の自動車等の運転につきましては、日頃から、公私を問わず、安全運転、法令遵守の注意喚起を行っているところでございますが、このような事故が発生したことにつきましておわびを申し上げますとともに、いま一度事故を起こさないよう職員への周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○**稲吉道夫議長** 質疑につきましては、休憩を宣言し休憩中に質疑を行う機会を設けることにいたします。

また、質疑は自席においてお願いをいたします。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**稲吉道夫議長** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

次に、井手町議会議員の所属委員会についてでございます。岡田久雄議員並びに谷田健治議員の所属委員会につきましては、委員会条例第4条第1項ただし書の規定により、岡田久雄議員は議会運営委員会委員及び総務常任委員会委員に令和6年5月1日付にて、谷田健治議員は廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会委員に令和6年9月9日付にて選任いたしましたので、委員会条例第4条第3項の規定によりご報告をいたします。

なお、現在、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会の委員長が欠員となっております

ので、諸報告の後、暫時休憩をし、休憩中に廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を開催し、委員長の選出を行っていただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午前10時07分 休憩

午前10時13分 再開

○稲吉道夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開かれました廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会において委員長を互選の結果、委員長には谷田健治議員が選出されましたので、ご報告をいたします。

#### 日程第3 会議録署名議員の指名について

○稲吉道夫議長 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により議長において、谷田健治議員、辻徹議員を指名いたします。

#### 日程第4 会期の決定について

○稲吉道夫議長 次に、日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から11月27日までの51日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○稲吉道夫議長 ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は51日間と決定をいたしました。

#### 日程第5 議案第10号 令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定について

○稲吉道夫議長 次に、日程第5、議案第10号、令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

松村管理者。

○松村淳子管理者（登壇） おはようございます。

本日ここに、令和6年10月城南衛生管理組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中、ご参集を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

まず冒頭、能登半島におきましてこの1月1日の地震に加え、9月21日から23日と大変大きな豪雨に見舞われました。今なお見つかっていच्छゃらない方もいच्छゃる状態でございます。改めまして、お亡くなりになられました方、被災されている皆様方に対しまして、お悔やみとお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

さて、この新事務所棟は、議員各位のご支援の下、昨年度末に無事完成し、本年7月16日から業務を開始いたしますとともに、7月20日には環境ふれあいひろばのオープニングイベントを開催させていただきました。議員各位におかれましても多数お運びをいただいたところでございます。改めて御礼を申し上げます。

そして、本日は新事務所棟においての初めての本会議でございます。議場開きともいうべき記念すべき日に当たり、当組合発展のため、議員各位の今後のますますのご指導をお願いする次第でございます。

それでは、ただ今議題となりました議案第10号、令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

また、地方自治法第233条第5項の規定に基づきます令和5年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果説明書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のほかに、歳入歳出決算事項別明細説明書を関係附属書類として提出いたすものがございます。なお、参考資料といたしまして、令和5年度の決算額を基礎といたしました統一的な基準による財務書類を作成いたしておりますので、ご高覧のほど、お願い申し上げます。

決算に係ります詳細につきましては、会計管理者よりご説明させていただきますので、よろしくご審議をいただき、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

○稲吉道夫議長 次に、決算の計数について説明を求めます。

花畑会計管理者。

○花畑久仁浩会計管理者（登壇） おはようございます。

それでは、議案第10号、令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算について、計数的なご説明を申し上げます。

最初に、令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算書の概要を説明させていただきます、次に、その詳細を記載しております附属書類の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、順に説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、歳入の決算でございますが、決算書の1ページと2ページをご覧ください。

歳入の総額につきましては、2ページの表、下段に記載しております収入済額の合計は56億6,498万5,840円、不納欠損額の合計7万4,240円、収入未済額の合計49万5,770円で、1ページの表、下段、予算現額の合計56億6,615万1,000円に対し、2ページの表、下段右側に記載しております予算現額と収入済額との



比較で116万5,160円の減額となっております。

次に、歳出決算でございますが、3ページと4ページをご覧ください。

歳出の総額につきましては、4ページの表、下段左側に記載しております支出済額の合計55億7,526万1,587円、不用額の合計9,088万9,413円となり、3ページの表、下段、予算現額の合計56億6,615万1,000円に対し、4ページの表、下段右側に記載しております予算現額と支出済額との比較で9,088万9,413円の差引き残額となっております。

なお、収入済額から支出済額を差し引きました歳入歳出差引き残額は、3ページの欄外に記載しております8,972万4,253円となっております。

以上が令和5年度の決算書の概要でございます。

続きまして、決算書の詳細につきましては、次の5ページからの事項別明細書をご覧ください。

初めに、歳入でございますが、5ページから10ページに記載しております。

それでは、5ページと6ページをご覧ください。

表の上段に記載しております、款1、分担金及び負担金でございます。分担金は、構成市町からいただいているものであり、歳入決算の多くを占めております。予算現額及び調定額35億6,420万8,000円に対し、収入済額は調定額どおり同額となっております。

次に、同じページの表、中段に記載しております、款2、使用料及び手数料でございます。使用料及び手数料につきましては、予算現額は4億1,080万2,000円、調定額4億1,262万4,752円に対し、収入済額は4億1,205万4,742円となっております。なお、主な収入につきましては、同じページの表、下段に記載しております、衛生手数料の収入済額4億1,088万8,796円でございます。また、この中には6ページの備考欄に記載しております、し尿処理手数料の還付未済額2万6,040円が含まれております。

次に、同じページの表、下段に記載しております、款3、国庫支出金でございます。国庫支出金につきましては、クリーン21長谷山長寿命化事業に係る財源としまして、予算現額及び調定額7,823万8,000円に対し、収入済額は調定額どおり同額となっております。

次に、同じページの表、下段に記載しております、款4、府支出金でございます。府支出金につきましては、クリーン21長谷山のボイラー水管共同更新事業の財源としまして、予算現額はゼロ円、調定額501万7,000円に対し、収入済額は調定額どおり同額となっております。

続きまして、7ページと8ページをご覧ください。

表の上段に記載しております、款5、財産収入でございます。財産収入につきましては、予算現額は1億4,979万6,000円、調定額1億4,736万4,291円に対し、収入済額は調定額どおり同額となっております。なお、主な収入につきましては、表の中段に記載しております、物品売払収入の収入済額1億4,726万2,153円でございます。物品売払収入は、缶及びペットボトルなどのリサイクル資源化物や破碎選別有価物の売払収入でございます。

次に、同じページの表、中段に記載しております、款6、繰入金でございます。繰入金につきましては、予算現額は4,479万6,000円、調定額4,479万5,695円に対し、収入済額は調定額どおり同額となっております。

次に、同じページの表、下段に記載しております、款7、繰越金でございます。繰越金につきましては、予算現額は1億809万2,000円、調定額1億809万2,432円に対し、収入済額は調定額どおり同額となっております。

次に、同じページの表、下段に記載しております、款8、諸収入でございます。諸収入につきましては、予算現額は4億1,411万9,000円、調定額4億1,301万5,680円に対し、収入済額は調定額どおり同額となっております。なお、主な収入につきましては、9ページと10ページをご覧ください。表の上段に記載しております発電収入の収入済額は3億4,919万8,433円、雑入の収入済額は6,378万159円でございます。発電収入は10ページの備考欄上段に記載しております。クリーン21長谷山及びクリーンパーク折居の余剰電力売却収入であり、また雑入の明細につきましては、10ページの備考欄、中段に記載しておりますので、ご覧おきます。

次に、同じページの表、中段に記載しております、歳入の最後でございます、款9、組合債でございます。組合債は、新事務所棟建設事業債、ごみ中継施設更新事業債並びにクリーン21長谷山長寿命化事業債等であり、予算現額は8億9,610万円、調定額8億9,220万円に対し、収入済額は調定額どおり同額となっております。

以上が歳入決算の詳細についての説明でございます。

続きまして、歳出でございますが、11ページから26ページに記載しております。それでは、11ページと12ページをご覧ください。

表の上段に記載しております、款1、議会費でございます。議会費につきましては、予算現額494万3,000円に対し、支出済額は452万8,716円であり、不用額は41万4,284円となっております。

次に、同じページの表、中段に記載しております、款2、総務費でございます。総務費につきましては、予算現額4億6,876万5,000円に対し、支出済額は4億5,705万2,308円であり、不用額は1,171万2,692円となっております。なお、主な不用額としましては、一般管理費の不用額1,105万8,298円でございます。

次に、ページが飛びまして、15ページと16ページをご覧ください。

表の下段に記載しております、款3、衛生費でございます。衛生費は工場各施設の経費が中心となっており、予算現額45億4,808万6,000円に対し、支出済額は44億7,447万2,183円であり、不用額は7,361万3,817円となっております。なお、主な不用額につきましては、清掃総務費の不用額909万3,590円、次の17ページと18ページの表、下段に記載しております、し尿処理費の不用額634万7,995円、次の19ページと20ページの表、上段に記載しております、ごみ焼却費の不用額2,675万2,396円、同じページの表、下段に記載しております、ごみ中継費の不用額340万1,104円、次の21ページと22ページの表、上段に記載しております、リサイクル費の不用額363万9,778円、同じページの表、下段に記載しております、ごみ破碎費の不用額1,895万4,667円、次の23ページ

と24ページの表、上段に記載しております、ごみ埋立費の不用額457万4,923円などがございます。

次に、25ページと26ページの表、上段に記載しております、款4、公債費でございます。公債費は借金の返済でございます。予算現額6億3,935万7,000円に対し、支出済額は6億3,920万8,380円であり、不用額は14万8,620円となっております。

次に、同じページの表、中段に記載しております、款5、予備費でございます。予備費につきましては、当初予算額500万円に対しまして、支出額はなく、不用額も同額でございます。

以上が歳出決算の詳細についての説明でございます。

続きまして、実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。

次の27ページをご覧ください。

歳入の総額56億6,498万5,840円に対し、歳出総額は55億7,526万1,587円となっており、歳入歳出差引額は8,972万4,253円でございます。令和5年度は翌年度に繰り越すべき財源はなく、よって、実質収支額は8,972万4,253円となっております。

以上が実質収支に関する調書についてのご説明でございます。

続きまして、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

次の28ページをご覧ください。

公有財産のうち、土地につきましては、表の左側に記載しております土地の決算年度末現在高の合計は18万4,177.33㎡であり、決算年度中の増減はございません。また、建物につきましては、同じ表の右側に記載しております建物の決算年度末現在高の合計は4万5,968.81㎡であり、新しい事務所棟の建設により1,845.34㎡の増加となっております。

次に、物品につきまして、ご説明申し上げます。

29ページをご覧ください。

29ページの表、下段の合計欄に記載しております決算年度中の増減高は6物品が増加となっております。これにより、決算年度末現在高の合計は93物品となっております。

最後に、基金につきましてご説明申し上げます。

30ページをご覧ください。

表中の財政調整基金でございますが、決算年度中の増減高は、一般会計からの前年度決算余剰金並びに運用益で3,354万5,138円増加し、予定になかった普通退職が2名ございましたため、当該基金から4,479万5,695円を取り崩しましたので、決算年度末の現在高は3億9,719万1,948円となっております。

以上、令和5年度決算について計数説明をさせていただきました。何とぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○稲吉道夫議長 この際、本決算に対する監査委員の報告を求めます。

内座代表監査委員。

○内座元巳代表監査委員（登壇） おはようございます。代表監査委員の内座でございます。

それでは、地方自治法第233条2項の規定によりまして、管理者から審査に付されました令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算の審査をいたしましたので、その結果の概要を報告させていただきます。

決算の審査は去る9月6日に、奥村監査委員と共に、本組合において実施いたしました。

審査の対象は、令和5年度一般会計歳入歳出決算でございます。

審査の方法としまして、管理者から送付されました決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書が法令の規定に準拠して作成されているかを確認し、決算計数については、歳入簿、歳出簿及び証拠書類、その他関係諸帳簿並びに財産台帳と照合し、予算の執行内容についても決算との比較分析等によって検討を加えながら、関係職員から説明聴取や質問を行う中で審査を行いました。

審査の結果でございますが、審査に付されました決算及び附属書類は法令の規定に準拠して作成されており、その計数についてはいずれも関係諸帳簿と符合しており、正確であることを確認いたしました。

次に、決算の概要でございますが、予算現額56億6,615万1,000円に対する決算額は、歳入が56億6,498万5,840円、歳出が55億7,526万1,587円であります。歳入歳出差引残額は8,972万4,253円となっております。

なお、決算を前年度と比較しますと、歳入はマイナス6億5,497万5,904円、マイナス10.36%、歳出についてもマイナス6億3,660万7,725円、マイナス10.25%と、ともに減額となっております。

細目の数値、比率等については、お手元に配付されております審査意見書をご高覧いただきたいと存じます。

また、令和5年度の決算の参考資料として、今年度も財務書類が作成されており、行政サービスに要した費用や、それに賄われた財源など、コスト分析が行われておりました。

以上、令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算審査についての報告とさせていただきます。

○稲吉道夫議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○稲吉道夫議長 これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、11人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の後、休会中も継続して審査をすることにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○稲吉道夫議長 ご異議なしと認めます。よって、本案については、11人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中も継続して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただ今設置をされました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により議長において、奥村順一議員、田邊晴美議員、原田周一議員、谷田健治議員、語堂辰文議員、宮園智子議員、辻徹議員、岡本里美議員、中村麻伊子議員、藤田智晴議員、山崎匡議員、以上の11人を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○稲吉道夫議長 ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました11人の議員を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ただ今選任されました決算特別委員会委員の皆さんは、休憩中に委員会を開いていただき、正副委員長の互選を行い、その結果を議長までご報告をお願いいたします。

内座代表監査委員におかれましては、これにて退席されます。お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時56分 再開

○稲吉道夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開かれました決算特別委員会において、正副委員長を互選の結果、委員長には城陽市選出委員、語堂辰文議員が、副委員長には久御山町選出委員、辻徹議員がそれぞれ選出されましたので、ご報告を申し上げます。

#### 日程第6 休会について

○稲吉道夫議長 次に、日程第6、休会についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、10月9日から11月26日までの49日間を休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○稲吉道夫議長 ご異議なしと認めます。よって、10月9日から11月26日までの4

9日間を休会することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、一般質問の通告締切りは11月7日午後5時までとなっておりますので、ご承知おきを願います。

次回は11月27日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。誠にお疲れさまでございました。

午前10時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

城南衛生管理組合議会

議長 稲吉 道夫

副議長 福田 佐世子

議員 谷田 健治

議員 辻 徹

第2号

(11月27日)



令和6年10月城南衛生管理組合議会定例会会議録

令和6年11月27日

午前10時 開議

1 出席議員

奥村順一	議員
田邊晴美	議員
中村正公	議員
福田佐世子	議員
上野雅央	議員
山本精	議員
岡田久雄	議員
谷田健治	議員
奥村文浩	議員
語堂辰文	議員
田中智之	議員
宮園智子	議員
塚本五三藏	議員
辻徹	議員
稲吉道夫	議員
岡本里美	議員
角谷陽平	議員
徳永未来	議員
中村麻伊子	議員
藤田智晴	議員
松峯茂	議員
山崎匡	議員

2 説明のため出席した者

松村淳子	管理者
奥田敏晴	副管理者
川田翔子	副管理者
信貴康孝	副管理者
西谷信夫	副管理者
西島寛道	副管理者
野村賢治	専任副管理者
山本晃治	総務部長
川島修啓	施設部長
橋本哲也	総務部次長

池 本 篤 史	施設部次長
山 内 皇太郎	施設部次長
花 畑 久仁浩	会計管理者
馬 渕 武 志	総務課長
五十嵐 正 和	循環型社会推進課長
別 所 尚 紀	広報協働課長
川 戸 辰 也	施設課長
長 野 満佐志	施設課担当課長
山 田 貴 士	業務課長
角 田 賢 祐	グリーンヒル三郷山所長

### 3 職務のため議場に出席した職員

親 見 善 人 議会事務局長

### 4 議事日程

日程第 1 諸報告について

日程第 2 議席の指定について

日程第 3 議会運営委員会委員の補充選任について

日程第 4 常任委員会委員の補充選任について

日程第 5 議案第10号 令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 閉会中継続調査の申し出について

### 5 会議に付議した事件

日程第1～日程第6

午前10時00分開議

○稲吉道夫議長 おはようございます。

会議前の連絡事項について、ご報告を申し上げます。

本日の議題にもございますが、11月15日に開催されました宇治田原町議会臨時会において、上野雅央議員、山本 精議員が城南衛生管理組合議会議員に選出をされ、仮議席を指定いたしておりますので、ご報告をいたしますとともに、ご紹介を申し上げます。

上野雅央議員です。

○上野雅央議員 上野雅央です。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○稲吉道夫議長 山本 精議員です。

○山本 精議員 山本 精です。どうか皆さん、よろしくお願いいたします。

○稲吉道夫議長 どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今の出席議員数は、22人全員であります。既に定足数に達しておりますので、これより、令和6年10月城南衛生管理組合議会定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

#### 日程第1 諸報告について

○稲吉道夫議長 日程第1、諸報告を行います。城南衛生管理組合監査委員から報告のありました例月出納検査結果1件につきましては、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご覧おき願います。

#### 日程第2 議席の指定について

○稲吉道夫議長 次に、日程第2、議席の指定を行います。今回新たに選出をされました宇治田原町議会選出議員の議席でございますが、会議規則第3条第2項及び同条第4項の規定により、議長において、議席番号5番に上野雅央議員、議席番号6番に山本精議員をそれぞれ指定いたします。

#### 日程第3 議会運営委員会委員の補充選任について

○稲吉道夫議長 次に、日程第3、議会運営委員会委員の補充選任についてを議題といたします。今回の宇治田原町議会選出議員の改選に伴う議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の補充選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、議長において上野雅央議員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○稲吉道夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました上野雅央議員を議会運営委員会委員に選出することに決定をいたしました。

#### 日程第4 常任委員会委員の補充選任について

○稲吉道夫議長 次に、日程第4、常任委員会委員の補充選任についてを議題といたします。今回の宇治田原町議会選出議員の改選に伴う総務常任委員会委員及び廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会委員の補充選任を行います。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、議長において、山本 精議員を総務常任委員会委員に、上野雅央議員を廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会委員に指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○稲吉道夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名をいたしました両議員を、それぞれの常任委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

次に、現在、総務常任委員会の委員長が欠員となっておりますので、この際、暫時休憩をしていただき、総務常任委員会を開催し、委員長の選任を行っていただきたいと思っております。

暫時休憩をいたします。

午前10時03分 休憩

午前10時10分 再開

○稲吉道夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開かれました総務常任委員会において、委員長を互選の結果、委員長には山本 精議員が選任をされましたので、ご報告いたします。

日程第5 議案第10号 令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定について

○稲吉道夫議長 次に、日程第5、議案第10号、令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員会委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、語堂辰文議員。

○語堂辰文議員（登壇） ただ今議題となりました議案第10号、令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算の審査についての、決算特別委員会における審査過程並びに結果についてご報告を申し上げます。

決算特別委員会は、去る10月8日の本会議において設置をされ、議案第10号、令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算の審査を付託されました。

同日に開催されました第1回目の委員会で正副委員長の互選を行いました結果、委員長には私、語堂が、副委員長には辻委員が選出された次第でございます。

第2回目の委員会は、10月26日に招集し、説明には正・副管理者をはじめ専任副管理者並びに関係部課長などの出席を求めて、1日間ではありましたが前向きな審査が行われました。

委員会では、議事に先立って審査の方法について協議を行いました。その結果、歳出から審査を行うこととし、議会費、総務費、公債費及び予備費については一括して行い、次に、衛生費、歳入については全款、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についても一括して審査をし、最後に総括質問を行うことに決定をいたしました。

次に、審査の結果であります。議案第10号については討論はなく、採決の結果、本委員会は全会一致をもちまして、議案第10号を原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。審査の結果の記録がお手元に配付されておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上、決算特別委員会における審査の経過と結果についての報告とさせていただきますが、委員会でも出されました意見、要望等については、今後の行政運営に適切に反映し、管内住民の期待と要望に応えていかれるよう切に希望するものであります。

当日は、決算委員各位におかれましては、前向きかつ熱心なご審査をいただきました。厚く御礼を申し上げます。また、理事者各位におかれましても、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対しまして、お礼を申し上げます。

あわせて、辻副委員長のご協力によりまして委員会が滞りなく運営できましたことを、ここに改めてお礼を申し上げます。

以上、決算特別委員会の報告を終わります。

○稲吉道夫議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○稲吉道夫議長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○稲吉道夫議長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。議案第10号は、委員長の報告どおり原案のとおり認定すべきものであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○稲吉道夫議長 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり認定されました。

#### 日程第6 閉会中継続調査の申し出について

○稲吉道夫議長 次に、日程第6、閉会中継続調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中継続調査の申し出があります。お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**稲吉道夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年10月城南衛生管理組合議会定例会を閉会いたします。

なお、管理者から発言の申し出がありますので、お受けいたします。

松村管理者。

○**松村淳子管理者**(登壇) 令和6年10月城南衛生管理組合議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、令和5年度一般会計歳入歳出決算につきましてご認定を賜り、誠にありがとうございました。

本定例会を通じまして議員各位から頂戴いたしました貴重なご意見、ご指導を念頭に置きまして、3市3町から託されました本組合の基本使命でもあります、安心・安全な工場運営につきましては、一層の安全対策に取り組みますとともに、適正な事務処理の徹底に努めまして、管内住民の生活環境のさらなる向上に、引き続き組織一体となって取り組んでまいる所存でございます。

本定例会は本日で閉会の運びとなりますが、議員各位におかれましても、今後ともさらなるご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○**稲吉道夫議長** ありがとうございました。

それでは、以上でございます。大変にお疲れさまでございました。

午前10時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

城南衛生管理組合議会

議長 稲吉 道夫

副議長 福田 佐世子

議員 谷田 健治

議員 辻 徹

# 参 考 資 料

決算特別委員会審査記録



令和6年

城南衛生管理組合議会

# 決算特別委員会

審 査 記 録

## 決算特別委員会審査記録

日 時	令和6年10月26日(土) 午前10時30分～午後1時28分
場 所	城南衛生管理組合クリーンパーク折居事務所棟2階大会議室
出席委員	語 堂 辰 文 委 員 長 辻 徹 副委員長 奥 村 順 一 委 員 田 邊 晴 美 委 員 原 田 周 一 委 員 谷 田 健 治 委 員 宮 園 智 子 委 員 岡 本 里 美 委 員 中 村 麻伊子 委 員 藤 田 智 晴 委 員 山 崎 匡 委 員 稲 吉 道 夫 議 長 (オブザーバー)
欠席委員	福 田 佐世子 副 議 長 (オブザーバー)
説 明 者	松 村 淳 子 管 理 者 奥 田 敏 晴 副管理者 川 田 翔 子 副管理者 信 貴 康 孝 副管理者 西 谷 信 夫 副管理者 西 島 寛 道 副管理者 野 村 賢 治 専任副管理者 その他幹部職員
付託案件	議案第10号 令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定について
審査方法	付託案件については歳出から審査を行い、その方法及び順序は、次のとおり。 ①議会費、総務費、公債費及び予備費を一括して審査 ②衛生費を一括して審査 ③歳入、全款を一括して審査 ④実質収支に関する調書及び財産に関する調書を一括して審査 ⑤総括質問 ⑥討論 ⑦採決

午前10時30分開議

○語堂辰文委員長 おはようございます。

会議前の連絡事項についてご報告申し上げます。

福田副議長より欠席の届けが出ておりますので、報告をさせていただきます。

ただ今の出席委員数は11人全員であります。既に定足数に達していますので、委員会は成立をいたしました。

ただ今から決算特別委員会を開会いたします。

審査に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに決算特別委員会を招集いたしましたところ、稲吉議長はじめ委員各位並びに理事者各位におかれましては、何かとご多忙の折にもかかわらずご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本委員会は、去る10月8日の本会議において設置をされ、同日に開催をされました第1回の委員会で正・副委員長を互選の結果、図らずも私、語堂が委員長の大役を仰せつかりました。

誠に不慣れで委員の皆様方には何かとご迷惑をおかけすることがあるかと存じますが、辻副委員長のお力をお借りしながら、一致協力をして委員会の運営に当たってまいりたいと存じます。

ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

着座させていただきます。

それでは、ここで、あらかじめ管理者から発言を求められていますので、これを許可いたします。

松村管理者。

○松村淳子管理者 おはようございます。

本日ここに、令和6年城南衛生管理組合議会決算特別委員会が開会されるに当たりまして、語堂委員長、辻副委員長をはじめ、委員の皆様方には何かとお忙しい折にもかかわらず、ご出席を賜わりまして、誠にありがとうございます。

また、稲吉議長におかれましては、公務ご多忙の中、ご臨席を賜りまして、ありがとうございます。

先日、10月20日に開催いたしました環境ふれあいフェスタにつきましては、新事務所棟環境ふれあいひろばにおいて開催いたしましたところ、多くの住民の皆様にご来場いただくことができました。

テレビでおなじみの気象キャスター、蓬萊大介さんのご講演、また、クリーンパーク折居の施設見学などを通じまして、循環型社会の構築に向けた3Rの推進や地球温暖化の防止に向けての周知啓発が図れたところでございます。皆様のご支援、ご協力に改めて感謝を申し上げます。

それでは、令和5年度歳入歳出決算の総括につきまして、ご説明申し上げます。

令和5年度につきましては、安心・安全な工場運営、住民感覚に沿った行財政改革、循環型社会の構築に向けた事業の推進の3つの基本方針の下、将来の安定した廃棄物処理体制の構築に向けまして、新事務所棟建設事業、クリーン21長谷山長

寿命化事業の推進など、組合各施設の計画的な整備と適正な維持管理に努めたところでございます。

令和5年度の歳入歳出決算額の概要でございますが、歳出決算額につきましては、55億7,526万2,000円で、ごみ中継施設更新事業の減少などによりまして、対前年度比10.2%、6億3,660万7,000円の減少となっております。

一方、歳入決算額につきましても、56億6,498万6,000円で、対前年度比10.4%、6億5,497万6,000円の減少となり、このうち組合の主要な財源でございます構成市町分担金の決算額は、35億6,420万8,000円で、対前年度比2.0%、6,886万8,000円の増加となっております。

今後につきましても、引き続き安心・安全な工場運営を行い、適正な廃棄物処理事業の遂行に努めますとともに、3Rの推進、さらには、循環型社会の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞどうぞよろしくお願い申し上げます。

これまでからも予算の適正な執行に常々留意してまいりましたが、委員各位の幅広いご視点からのご指導を賜りたく存じております。

歳入歳出決算額の詳細につきましては、後ほど担当からご説明を申し上げますので、ご精査、ご審議をいただきまして、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○語堂辰文委員長 ありがとうございます。

それでは、審査に入ります前に、本委員会に付託をされました議案第10号の審査方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、歳出から審査を行うこととし、議会費、総務費、公債費及び予備費について一括して審査をしたいと思います。次に、衛生費について審査をしたいと思います。次に、歳入については全款を一括して審査をしたいと思います。次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を一括して審査をし、最後に総括質問を行うことにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○語堂辰文委員長 それでは、ご異議がないようですので、ただ今申し上げました方法で審査を行うことといたします。

### 決算特別委員会の質疑、答弁、要望等

#### [議会費・総務費・公債費・予備費]

○語堂辰文委員長 これより審査に入ります。本委員会に付託されました議案第10号、令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより当局の説明を求めます。なお、当局の説明、質疑応答につきましては、

着席にてお願いをいたします。

説明については、審査の順序に従いまして、各項目ごとに受けることといたします。

まず、議会費、総務費、公債費及び予備費について、当局より一括して説明を求めます。

山本総務部長。

○山本晃治総務部長 それでは、議題となりました議案第10号、令和5年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定について、この一般会計歳入歳出決算書、以下、決算書と呼ばさせていただきます。及び、決算書附属書類として提出しております歳入歳出決算に係る主要な施策の成果説明書、歳入歳出決算事項別明細説明書、こちらにつきましては、以下、説明書と呼ばさせていただきます。これら2冊を中心に、ご説明を申し上げます。

まず、説明書の58ページをご覧ください。

議会費でございますが、決算額は、452万8,716円でございます。主な経費といたしましては、組合議会議員22人の報酬、費用弁償及び会議録反訳調整費などがございます。

次に、59ページ、総務費についてご説明申し上げます。

総務費は、組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等が主なものでございますが、目ごとに順次ご説明を申し上げます。

最初に、一般管理費でございます。決算額は、3億7,928万4,702円で、前年度比較、2,263万5,413円の減額となっております。主な経費といたしましては、特別職7人、一般職35人の給与及び諸手当、並びに会計年度任用職員7人の報酬などのほか、職員研修、人材育成等に要した経費、組合本庁の光熱水費や通信運搬費などがございます。また、職員の健康診断や安全衛生巡視の実施等、安全衛生管理に要した経費を支出しております。

なお、人件費の決算額につきましては、戻りまして、4ページをご覧ください。

人件費の明細でございますが、上段の表の下から5行目の人件費合計（議会費＋総務費＋衛生費）の決算額は、8億3,032万5,000円で、前年度比較で904万4,000円、1.1%の減少となっております。これは、前年度比で、退職手当として1,985万円が減少したことが主な要因でございます。

次に、再度59ページをご覧ください。

中段の文書広報費でございます。決算額は、1,262万4,890円でございます。主な経費といたしましては、広報紙「エコネット城南」の発行に要した経費や環境まつり負担金、組合ホームページの発信・運営に要した経費などがございます。

なお、広報事務の概要は、16ページから18ページに記載しておりますので、ご覧おき願います。

次に、60ページ上段の財政管理費でございますが、決算額は、5,809万928円で、前年度比較では68万8,693円の減額となっております。主な経費といたしましては、財務会計システムをはじめ、本庁と各事業所間の通信など庁内情報共有システムの運営に要した経費及び基金への積立金などがございます。

なお、積立金の内訳は、財政調整基金への積立金として、前年度決算剰余金から

の積立金と基金運用収入の合計額が3,354万5,138円でございます。

次に、同じく60ページ、会計管理費でございますが、決算額は、638万6,061円で、主な経費といたしまして、事務用品の一括購入費及び組合建物の災害保険料などがございます。

次に、企画費でございますが、これは環境マネジメントシステムの維持・確立等に要した経費で、決算額は、35万5,367円でございます。

なお、地球環境保全の取組につきましては、戻りまして、44ページから46ページに、活動内容とその実績を記載しております。

44ページをご覧ください。

本組合は、平成13年7月にISO14001を認証取得し、その後、平成22年度以降は、外部認証機関による更新審査を受審せず、それまでの経験と知識を積み上げながら、自らの力でISO活動を維持・発展させようと、平成22年7月に適合自主宣言へステップアップを図り、さらに平成30年度からは、これまでの実績を踏まえた組合独自の環境マネジメントシステムへ移行し、運用しております。令和5年度に実施いたしました専門家による外部評価におきましては、当該システムは適切であり、その運用等につきましても妥当であるとの高い評価を受けたところでございます。

45ページには、地球温暖化対策実行計画の推進状況を記載しております。令和5年度は地球元気プランⅣの目標年度であり、その温室効果ガス排出量につきましては、46ページの表48の一番下の行、総計でお示ししておりますが、基準年度である平成25年度との増減比較では38.0%の減、令和4年度との比較では2.9%の減となっております。この主な要因といたしましては、令和4年度実績と比べまして、表48の下から3段目、③の一般廃棄物の項目のうち、廃プラスチック焼却量が減少したことなどによるものでございます。

次に、再度60ページをご覧ください。

一番下が公平委員会費でございますが、委員報酬など2万8,300円を支出しております。

次に、61ページ、監査委員費でございますが、委員報酬など、28万2,060円を支出しております。

次に、ページが飛びまして、72ページをご覧ください。

公債費でございますが、決算額は、元金償還に要した経費として、6億2,028万4,434円、利子償還に要した経費として、1,892万3,946円、元利償還額合計は、紙面の左上欄外に記載しておりますとおり、6億3,920万8,380円でございます。

続きまして、74ページをご覧ください。

地方債現在高の状況の上の表中、真ん中より少し右の差引現在高(D)の合計欄に記載のとおり、地方債の令和5年度末現在高は、69億5,478万円でございます。令和5年度におきましては、73ページの表の一番下の行の中ほどにありますとおり、8億9,220万円の組合債を発行し、新事務所棟建設事業、クリーン21長谷山長寿命化事業などの財源に充てておりますが、これまでの建設事業に要した起債の償還も同時に進みまして、74ページの上の表のとおり、令和5年度末の差引現在高(D)につきましては、令和4年度末の現在高(A)66億8,28

6万5,000円と比較して、2億7,191万5,000円の増額となっております。

戻りまして、6ページをご覧ください。

現時点での事業計画によります今後の組合債の現在高及び償還額の推移のグラフでございます。各年度の元利償還額は棒グラフで、組合債の現在高は折れ線グラフで、それぞれお示ししております。

下表3番に記載しておりますとおり、クリーンパーク下居建設事業の組合債借入れに伴う元金の償還が順次開始しており、また、今後ごみ中継施設及び新事務所棟の建設事業の組合債借入れに伴う元金の償還を予定しておりますことから、償還額が増加することを想定しておりますが、グラフの左上に四角で囲んでおりますとおり、過去の償還額ピークは、平成21年度の13億6,867万円でございます。このように償還が集中し増大することのないよう、安定的な財政運営に最大限留意してまいりたいと考えております。

次に、予備費でございます。予備費につきましては、別冊の決算書25ページから26ページに記載してございますが、令和5年度につきましては、予備費からの支出はございませんでした。

以上、簡単ではございますが、議会費、総務費、公債費及び予備費の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**語堂辰文委員長** これより議会費、総務費、公債費及び予備費についての審査に入ります。

なお、質問に際しましては、決算書もしくは決算の成果説明書の何ページの項目について質問というふうをお願いいたします。

それでは、質問はございませんでしょうか。

田邊委員。

○**田邊晴美委員** おはようございます。それでは、早速質問に移らせていただきます。

決算書25ページの歳出からですが、ただ今ご説明にありました予備費なんですが、令和5年度は支出がゼロとなっております。当初予算には500万がついておりますけれども、これはどのようなものに活用されるのか、また、これまで活用された内容の詳細と金額が分かれば教えていただけますか。

○**語堂辰文委員長** 馬淵総務課長。

○**馬淵武志総務課長** 予備費についてですが、予備費につきましては、地方自治法第217条第1項の規定により、一般会計においては予備費を計上しなければならないとされております。

予算成立後に発生した想定外の経費に対処するための予算でございまして、組合においても、当初予算に計上がなく、迅速に対処する必要があり、かつ補正計上の時間がない場合、予備費から充当し支出を行っております。

近年の執行状況につきましては、令和元年度以降ですと、全て車両事故に係る賠償金の執行となっております。

その額につきましては、令和元年度119万4,000円、令和2年度10万5,000円、令和3年度278万円、令和4年度244万2,000円、令和5年度はゼロといった状況でございます。

○語堂辰文委員長 田邊委員。

○田邊晴美委員 ありがとうございます。内容と金額、分かりました。

予算に500万と計上されている、この500万の金額の理由というか根拠があれば教えてください。

○語堂辰文委員長 馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 予備費につきましては、昭和49年度までは予算計上額が300万円でありましたが、昭和49年度中に補正で200万円追加した経過がございまして、昭和50年度以降は予備費の予算計上額を500万円とし、これまで継続しております。

近年でも、損害賠償の賠償金として200万円から300万円の予備費から充てていることから、現状の予備費金額の設定には過不足がないものというふうに考えております。

○語堂辰文委員長 田邊委員。

○田邊晴美委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○語堂辰文委員長 ほかにございませんか。

谷田委員。

○谷田健治委員 おはようございます。井手町の谷田です。初めての質問となります。よろしく願いいたします。

私の方からは、成果説明書の7ページです。表1、安全推進室所管の研修の実施状況というところがございます。ここを見ていると、いろんな研修が行われているわけですが、その中で2つ質問させていただきます。

1点目は、事例発表会というのが内部研修の中でございますが、それと、もう1つ、下の方、環境推進員研修。この2つの研修について、どういう目的、内容で、どういう成果があったのか、また、成果が見込まれるというふうに認識されているのかということをお伺いします。よろしく願いいたします。

○語堂辰文委員長 五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 事例発表でございますけれども、組合の業務は多岐にわたっておりまして、所属している部署の業務だけでなく、他の部署における



業務についても広く知ることが重要でございます。こういった情報の共有及び技術承継を図るために、日常業務の中で取組事例を発表する会でございます。

令和5年度でございますけれども、6年2月にリアルとリモートで開催しております。6セクションから、長谷山と小型家電、し尿収集の今、最終処分場について、ボトルt o ボトルなど、取組事例を20分間発表し、活発な質疑応答がなされ、相互理解が深まったところでございます。

今後に向けた課題といたしましては、いかに短い時間に分かりやすく説明するか、発表方法のさらなる工夫が必要かと考えておるところでございます。

次に、環境推進員研修でございますけれども、当組合では、独自の環境管理システムを運用してございます。各所属に所属長を補佐する環境推進員を設置いたしております。この推進員は、システム文書類の管理や目標の進捗管理、内部監査などを対応しているところでございます。これらに対しまして、具体的な研修内容として、所属における目標達成に向けた取組の進捗状況の情報共有でありますとか、関係法令、環境取組事例などについて、最新情報を研修しているところでございます。

5年度につきましては、12名の推進員に対しまして、四半期ごとに計4回研修を実施し、40名の参加を得、スキルアップが図れたところでございます。

今後に向けた課題でございますけれども、マネジメントシステムはどうしても難解な部分が多くございますので、誰もが簡単に理解できるように、さらに分かりやすい説明の工夫が必要と考えているところでございます。

以上でございます。

○語堂辰文委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 ありがとうございます。

もう1点、次に、説明書の12ページです。12ページの下から9行目、10行目辺りなんですけど、「育児休業取得促進のための研修などを実施し、職員の意識改革や意欲向上、快適な職場環境の構築に取り組んだ」という文言がございます。具体的に、その研修内容と、研修後の職員の皆さんの意識がこういうふうに変化しているとか、そういう例がありましたら伺いたいと思います。

以上です。

○語堂辰文委員長 馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 育児休業取得促進のための研修ですけども、令和4年度の研修では、主に育児休業の制度について学び、令和5年度につきましては、前年度研修受講者の意見も踏まえまして、職員の視点や立場の違いを考慮して、研修対象を管理職員と一般職員に分けて開催しました。管理職に対しては、制度の概要と、管理監督者として育児休業を取得しやすい組織づくりに向けての内容としまして、一般職員に対しては、育児の模擬体験や、父親の育児参加意欲を高めるための内容として、それぞれ実施しました。

職員の意識変化についてですが、研修参加者に対してアンケートを実施しまして、

育児に対する理解、関心が深まったや、育休取得に対して前向きな気持ちになった  
というような回答を得ております。

以上です。

○語堂辰文委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 研修によって職員の方が、今の時代、男性も含めて育休取得という  
のが求められているような時代だというふうに思うんですね。そういう意味では、  
すごく研修の成果が、今ありましたように、発揮できているんじゃないかなという  
ふうに思います。

それを受けまして、2点目に、実際に育児休業の取得の現状ですね。どれぐらい  
職員の方が取られているのかということをお伺いしたいと思います。

○語堂辰文委員長 馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 育児休業取得の現状ですけども、これまでも女性職員の育児休  
業の取得率については100%となっておりましたが、男性職員の育児休業の取得  
者が少なかったことから、城南衛生管理組合特定事業主行動計画において、男性職  
員の育児休業等の取得率向上を目標に定めて今取り組んでいるところでございま  
す。

現計画におきましては、計画期間を令和3年度から令和7年度までとしておりま  
して、令和3年度から令和5年度に子供が生まれた職員の育児休業の取得状況につ  
きましては、女性職員は1名が取得して取得率100%、男性職員につきましては、  
対象8名のうち7名が取得をしておりまして、取得率は87.5%となっております。

○語堂辰文委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 男性の取得率、一般の公表されている数値からいいますと、すごく  
高いなというふうに、8分の7というのは高いなというふうに思うんです。令和7  
年からは、城南衛管はその対象とはならないと思うんですけども、300人以上の  
企業なり、そういう職場については、公表義務があるというふうに、今は1,00  
0人らしいんですが、そういうふうになっています。ぜひ引き続き、男性の方が取  
得できる環境づくり、それに取り組んでもらえたらと思います。

最後にですが、そこの部分の最後です。育児休業を取得されますと、その仕事の  
ところは欠員になるというふうに思うんです。その欠員のところを、代替の職員  
の方が代わりに行っておられるのか、それとも、新たに他の職員の人が代わりに補っ  
ているのか、それとも、新たに抜けたところを、他に人員を配置しているのかとい  
うのはどういう状況でしょうか。

○語堂辰文委員長 馬淵総務課長。

○馬渕武志総務課長 育児休業取得者の休業期間中の対応につきましては、基本的には新たな人員の雇用にて対応しております。

ただ、育児休業の取得期間であるとか業務内容を踏まえまして、職場内での補完が可能な場合には、今残っている職員で対応しているという場合もございます。

○語堂辰文委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 ありがとうございます。

育児休業というのは、突発的な休業じゃなくて、あらかじめ一定予測される休業だと思うんですね。ですから、先ほどの研修の中で、管理職の方の研修とか、それから、一般職員の方の研修、分けて行われるというのは、僕、すごく大事だと思っています。

一般的に、今の若い方が育児休業を取られるというのは割に多いというふうに聞いているんですけども、育児休業を取るということは、まだ結婚されていない方、今後結婚されて子供ができると、そういうときに育児休業が取りやすい職場、そういう状況をつくれるというふうに思います。と同時に、例えば高齢者、年齢の高い層は、もう育児の仕事が終わっているわけですけども、そういう方にとっては、親の介護とか、そういうことが起こったときに、同じく、そういう取りやすい職場というんですかね、環境づくりになると思いますので、これは両方とも、若い方にもメリットがあるし、中長期的に見れば年配層の方にもメリットがあるというふうに思うんですね。

特に大事だと思えますのは、トップですね。管理職の方とか、その方が率先して育児休業を取ろうという、そういう働きかけをしていただくことが、迷っておられる方についてはすごく取りやすいというふうになりますので、ぜひまたその点もよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、説明書の14ページです。表8の主な安全衛生活動のところ、安全衛生委員会というのがございます。これは、50人以上の職場では、安全委員会ないし衛生委員会、合体して安全衛生委員会をつくるというのが労安法で義務づけられていると思うんですが、その回数が、7回開催されているというふうに書かれているんですが、労安法でいいますと、毎月開催しなければならないというふうに言われているんですけども、なぜ、どういうんですかね、過去3年間、これは昨年度の状況なんですけども、過去3年間の安全衛生委員会の開催状況について伺いたいと思えます。

○語堂辰文委員長 馬渕総務課長。

○馬渕武志総務課長 安全衛生委員会につきましては、当組合においては、緊急の事案があるときを除いて、基本、年6回開催しているんですけども、それに加えて、安全衛生委員会とは別に、安全衛生に関する研修、それを別に年6回開催しまして、委員会と合わせて年12回以上開催しながら安全衛生活動の推進に努めているところです。

過去3年間の開催件数につきましては、令和3年度は、コロナ禍であったという

こともありまして、例年より実地研修等の開催が難しい状況にありまして、委員会については7回、研修等は2回の開催となりましたが、令和4年度には、委員会を6回、研修等を6回、令和5年度につきましては、委員会を7回、研修を6回開催しているところであります。

○語堂辰文委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 安全衛生委員会と研修を合わせて12回というふうにカウントされているということで、分かりました。

次にです。説明書の16、17ページです。広報事務についてのところなんですが、広報紙「エコネット城南」、私も10月号を見せていただきました。新聞折込みによって各世帯に配られているというふうに伺っておりますが、昨今新聞を購読されていないところがたくさんあると思うんですね。

そうしますと、減っているわけですので、この「エコネット城南」が各世帯にどれぐらい届いているのか。読まれるかどうかは別として、届いているのか、その状況はどれぐらいになっているのでしょうか。

以上です。

○語堂辰文委員長 別所広報協働課長。

○別所尚紀広報協働課長 広報紙「エコネット城南」につきましては、新聞購読者世帯の減少によりまして、令和4年度末では管内の約16万8,000世帯のうち、およそ半分、約9万世帯への配布というような実績でした。

このため、令和5年度からはポスティングによる配布というものに切り替えておまして、令和5年5月号では、管内約16万9,000世帯中、成果説明書16ページにありますように、16万2,660部という配布実績というふうになったところでございます。

ただ、井手町につきましては、ポスティングに対応していただける事業者がおられず、やむなく新聞折込みで配布をさせていただいているところです。

なお、井手町で新聞を購読されていない世帯への対応につきましては、組合ホームページで閲覧を可能にしておりますし、また、郵送対応させていただくことも可能ですので、ご承知おきいただければと思います。

○語堂辰文委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 ありがとうございます。

中身そのものは、僕は城南衛管の議員になったものですから、今までよりもよく10月号を見たわけですけども、非常に内容、すばらしいなと思ったんです。カラー刷りで、非常にきれいで、ぜひ住民の皆さんに、ぜひ届けられるような状況、それをお願いしたいのと、やはりスマホとかそういう新たな情報手段はあるんですけども、今後、次の質問になるんですけども、ホームページとか公式のフェイスブック、それから、公式のインスタも、ホームページ見ましたら載っていました。

そういうのも行われているんですが、今後さらに購読者数も減っていくという状況の中で、そういうホームページとか、そういうSNSと関連した、そういう発信はますます重要になるんですが、一方では、そういうことになかなかついていけない高齢者の方については、やっぱり紙の媒体がかなり重要なと思うんですけども、その辺りの兼ね具合というんですかね、それをどのように今後考えておられるのかということをお伺いしたいと思います。

○語堂辰文委員長 別所広報協働課長。

○別所尚紀広報協働課長 広報紙の発行につきましては、引き続き、ポスティング配布というところを継続していきたいというふうに考えております。

一方、情報発信のすみ分けとしましては、広報紙は決算、予算などの必ずお届けしたい事項を、それから、SNSにつきましては、イベントの告知でありますとか、ごみ分別のお願いとか、そういった即時的な情報と、情報提供というものを行ってございまして、双方合わせまして、若年層を含む幅広い層に対する認知拡大を図ってきております。

また、広報紙とホームページのQRコードによる連携、そういうところも図っていきたくて思っておりますし、あと、SNSによる継続的な発信、そういったところにも努めまして、広報活動の効果というものを高めていきたいというふうに考えております。

○語堂辰文委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 ありがとうございます。

本当にホームページも見せていただいて、中身、充実しているなと思えましたので、ぜひ多くの方に見ていただきたいなという感想を改めて持った次第であります。

次に、18ページに、京都文教大学との連携について述べられております。「シチズンシップ論」において、「ごみ処理課から持続可能な社会の形成を考える」という、授業を学生さんがされたわけですけども、最後に、「授業の後には多くの学生から効果的な啓発手法等の提案が提出された」というふうに述べられているんですけども、具体的に、連携によって学んだ学生の皆さんがどういう手法、啓発手法の提案をされたのかという、その中身についてお伺いします。

○語堂辰文委員長 別所広報協働課長。

○別所尚紀広報協働課長 授業につきましては、学生に対しまして、ごみの減量、分別の意識の向上を図るためのイベントの企画提案、それから、授業を通じた気づきというものを問う内容としてございました。

具体的に出てきた学生からの提案としましては、施設見学会の実施でありますとか、処理現場の動画、映像配信、それから、ごみ分別体験、ゲームあるいはフリーマーケットの開催でありますとか、不用品交換会、廃材を使った工作といった提案がございました。

○語堂辰文委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 ありがとうございます。

最後の質問になるんですが、継続した取組やと思うんですけども、これまでの成果を踏まえ、今後、同大学との連携を深めるために新たに考えておられることとか、こういう課題で連携を深めるということがございましたら伺いたいと思います。

○語堂辰文委員長 別所広報協働課長。

○別所尚紀広報協働課長 次年度以降につきましては、授業での連携というところに加えまして、インターンシップの受入れというところも積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○語堂辰文委員長 谷田委員。

○谷田健治委員 ありがとうございます。

若い世代の人たちは、私たちの世代と違って、環境問題について非常に興味を持っておられるというふうに思います、地球の温暖化も含めて。それは小学校の時代から、環境教育、いろんな教科であり、総合的な学習とか、そういう面で学んでこられた成果だなというふうに私は理解しているんです。

環境の問題でいいますと、昔から、シンク・グローバリー、アクト・ローカリーと、地球規模で考えると。温暖化は地球規模の問題ですよ。そして、それだけで理解を止めるのではなくて、実際に行動にどうつながっていくかということが決定的に重要だと思うんですね。

そういう意味では、こういう学生さんたちの発信ですね。若い人たちの意見をぜひどんどん取り入れていただいて、やっていただけたらなと思います。感想も含めてです。

以上、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○語堂辰文委員長 ほかに。

岡本委員。

○岡本里美委員 よろしく願いいたします。

説明書の16ページになります。私の方からも、谷田委員から質問がございました広報事務についてお聞きしたいと思います。

私の方はインスタグラムについてですけども、令和5年1月から開設をされ、運用開始がされた、現在フォロワー数、どれぐらいになっておりますでしょうか。

○語堂辰文委員長 別所広報協働課長。

○別所尚紀広報協働課長 本日現在のフォロワー数は200人でございます。

○語堂辰文委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 200人がどうなのか、あれなんですけれども、それはどうでしょうか。増え続けているのか、あまり増えずに、今のところずっと200人なのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○語堂辰文委員長 別所広報協働課長。

○別所尚紀広報協働課長 昨年度末、令和6年3月末時点で120人程度であったところから今現在200人というところで、徐々にフォロワーを獲得、維持しているものというふうに評価しています。

○語堂辰文委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 ありがとうございます。

先ほど「エコネット城南」の紙媒体であります広報紙ということで、いろんな情報を発信されているというのがありますけれども、やはりフェイスブック、インスタグラム、そちらの方も活用していただきまして、やはり若い方にどういった形でごみの減量を伝えていけるのかというところを、また引き続きお取組もいただきたいと思いますし、こちらのフォロワー数についても、少しでも人数が上がっていくようにしていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、説明書の17ページになります。環境まつりについてお聞きしたいと思います。

令和5年度の環境まつりが、近隣の太陽が丘、また、宇治市の植物公園など、連携した形のイベントという形でされまして、雨天により残念ながら太陽が丘の方のイベントを中止されたということですが、それでも500人の来場者の方が来られたということで、環境啓発活動についてはしっかりと行われたということでございます。

冒頭、松村管理者からもありましたように、先日の20日には環境ふれあいフェスタという、新しいリニューアルした形で、事務所棟が令和5年末に完成していることもありまして、広い場所、新たな施設を使いながら取り組まれたと思いますけれども、特に新しく皆さんからも人気のあったコーナーでありましたりとか、そういったところを少しご紹介いただきたいと思います。

○語堂辰文委員長 別所広報協働課長。

○別所尚紀広報協働課長 具体的には、今年度のイベントにつきましては、昨年度、雨天により中止、できなかったイベント、好評だったイベントの方も継続しながら、こちら、新事務所棟の利点も生かしまして、1つ特徴的なところは、構成市町とか、あと、環境関連団体の環境啓発展示というものを行いましたのと、立命館宇治高校に初めて出展をいただきました。それから、新しい環境ふれあいひろばですね。未来を担う子供たちというところをターゲットに置いておりますので、そういったお

子様連れをターゲットにしました、おもちゃの交換会でありますとか、あと、ペットボトルの分別体験、子供縁日、それから、剪定枝に潜むカブトムシの幼虫探し、そういったものも大変好評でして、楽しみながら学べるイベントが実施できたかなというふうに考えております。

○語堂辰文委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 ありがとうございます。

先ほども、文教大学との連携ということも出てきておりました。こちらの方では近隣の立命館宇治の学校の方との連携をされている。こちらの方での開催ということで、植物公園、太陽が丘、新たに周りの地域の方を巻き込んで、また、小さなお子さんのいろんなイベントを考えていただく中で、親御さん、若い方の参加も多かったと思います、先ほどのインスタグラムもそうですけれども、いろんな媒体を使いながら啓発活動をしていただきたいと思います。

以上です。

○語堂辰文委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 すいません、よろしくお願ひします。

私からも7ページの安全推進に関する事務についてお聞きしたいと思います。

先ほど研修内容についてのご質問がありました。私からは、参加基準についてお聞きしたいと思います。

まず、環境法令基礎講座など、内部研修の内容ですね。ここに関しては参加人数で、5年以内の基礎から学びたい職員さんを対象にしているというふうに書かれているんですけども、5年以内の職員さんは全体で何名ぐらいおられるのかということ、また、外部研修とかEMS・地球温暖化関連の研修など、これは全職員さんに周知して、任意で手を挙げた方が受講されるのか、それとも、組織として指定して受講していただくのか、どのような基準で参加者を決定されているのかというのを教えていただけますか。

○語堂辰文委員長 馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 まず、環境法令基礎講座の対象となっています5年以内の職員ですけれども、こちらにつきましては、対象となっている5年以内の職員が14人というふうになっております。

また、研修の参加者の決定方法なんですけれども、7ページに記載しています外部研修のうち、再エネセミナーについては、業務に携わる担当者が参加したということなんですけれども、その他の災害廃棄物研修会等につきましては、廃棄物行政に携わる職員として必要な知識の習得とか意識の向上につながるものでありますので、全所属に参加を募って参加者を決定しているというところでございます。

○語堂辰文委員長 藤田委員。



○藤田智晴委員 ありがとうございます。

全職員さんに参加を募るということは任意参加だと思うんですけども、そういった場合、特定の職員さんとかに参加が偏ったりとか、逆に参加が少なかったりとかするということもあると思うんですけど、そういった課題がある場合はどのような対策というのをとられているのか教えていただけますか。

○語堂辰文委員長 馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 研修の参加については、全所属に募っているんですけど、それは所属長を通じて各所属員にお願いしているところなんですけども、当然業務の都合等もございますので、参加できない状況等もございます。これまでに参加した実績等を見まして、参加できていない職員につきましては、次の年に参加していただくとか、そういった複数年をかけて、なるべく全員、全職員が研修を受けていただくというようなことを実施しております。

○語堂辰文委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 ご説明ありがとうございます。

職員さんの能力向上、意識改革というのは組織の効率的な運営に不可欠だと思いますので、また今後も、費用対効果を考慮しながら、効果的な研修体制の構築と、その成果の業務の反映に努めていただけたらと思います。

以上です。

○語堂辰文委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○語堂辰文委員長 ほかに質問がないようですので、以上で議会費、総務費、公債費及び予備費についての審査を終結いたします。

#### [衛生費]

○語堂辰文委員長 次に、衛生費について説明を求めます。

山本総務部長。

○山本晃治総務部長 それでは、続きまして、衛生費全般についてご説明申し上げます。

衛生費は、組合の根幹業務でございます、し尿及びごみ部門の管理運営や処理・処分等に要する経費が主なものでございまして、衛生費を構成いたします目ごとに順次ご説明を申し上げます。

最初に、説明書の62ページをご覧ください。

清掃総務費でございますが、決算額は、4億9,414万5,410円で、前年度

比較では1,384万2,532円の増額となっております。主な経費といたしましては、一般職員63人及び再任用短時間勤務職員2人の人件費や、エコ・ポート長谷山工房スタッフなど、会計年度任用職員10人の報酬などのほか、ダイオキシソ類測定に要した経費、場内整備管理業務委託料などがございます。

各工場別一般職員給与の決算額の状況は、57ページの令和5年度職員給与費決算額調の清掃総務費欄に記載のとおりとなっておりますので、ご覧をお願いします。

続きまして、63ページ上段、し尿委託費でございますが、決算額は、1億5,583万8,140円で、前年度比較では1億7,712万9,468円の減額となっております。主な経費といたしましては、し尿収集運搬に係る業務委託料でございます。この減額の主な要因は、令和4年度で、し尿収集運搬委託企業への転廃業助成金の交付を終了いたしましたため、この支出が皆減となったことなどによるものでございます。

戻りまして、19ページをご覧ください。

し尿収集実績の詳細は表11に記載しておりますが、し尿の収集量は年々減少しており、令和5年度におきましても、表の下から2段目の計でございますが、8,958.43kℓとなっており、前年度比較で637.51kℓ、6.64%減少しております。

20ページをご覧ください。

浄化槽の清掃につきましては、管内6企業に許可を行っているところでございます。

事業の実績につきましては、表12及び表13に記載しておりますが、表12のとおり、浄化槽汚泥の搬入件数も減少傾向にありまして、令和5年度の搬入件数は、前年度から431件減少し、7,922件となっております。表13のとおり、汚泥の搬入量につきましても、前年度から1,443.72kℓ、7.51%減少し、1万7,775.33kℓとなっております。

次に、再度63ページをご覧ください。

下段の徴収費でございますが、決算額は、533万3,497円で、その主な経費は、し尿処理手数料請求等を行うシステムの維持管理に要した経費、納付書等の印刷・郵送料など収納事務に要した経費などがございます。

なお、し尿処理手数料の過年度分の過誤納還付金として、4万3,750円を支出いたしております。

戻りまして、20ページをご覧ください。

下の表15に記載しておりますとおり、管内の下水道の普及に伴い、し尿収集世帯は年々減少しており、令和5年度末し尿収集登録世帯は、前年度末から222世帯減少し、2,354世帯となっております。

次に、64ページをご覧ください。

し尿処理費でございますが、決算額は、1億2,192万3,005円で、前年度比較では1,632万4,832円の減額となっております。主な経費といたしましては、クリーンピア沢の運転・維持管理に要した経費などがございます。この減額の主な要因は、し尿等の搬入量の減少に伴い、下水道排水に係る下水道使用料や施設運転に要する電気代が減少したこと、老朽化に対応するための機器改修工事費が皆減したことなどによるものでございます。

戻りまして、21ページの表16をご覧ください。

し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は、先ほど申し上げましたとおり、年々減少しており、令和5年度は合計で2万6,733.76kℓの搬入量があり、前年度から2,081.23kℓ、7.2%減少し、その全量を、クリーンピア沢において前処理と希釈処理を行い、公共下水道への排水を行っております。

続きまして、65ページから66ページをご覧ください。

ごみ焼却費でございます。決算額は、16億9,911万6,604円で、前年度比較では2億1,802万6,544円の増額となっております。ごみ焼却費のうち、クリーン21長谷山についての決算額は、65ページの一番右側、12億581万4,678円で、主な経費といたしましては、夜間及び土日昼間運転管理の委託経費のほか、薬品・油脂類購入費、光熱水費、燃料費及び焼却灰の運搬・処分費など施設設備の運転・維持管理に要した経費、施設の改修整備に要した経費などでございます。前年度との比較では、工場で使用する薬品の購入費や電気使用量、老朽設備等の改修整備工事費の増加などによりまして、1億1,760万1,035円の増額となっております。

次に、クリーンパーク折居の運転管理に要した経費につきましては、66ページ中段をご覧ください。

決算額は、4億9,330万1,926円で、主な経費といたしましては、DBO方式で実施しております長期包括運営管理業務委託料や焼却灰の運搬及び処分に要した経費などでございます。運営管理業務委託では、ボイラー設備等の各種設備の点検に係る費用の増加や、物価変動に伴う委託料の改定のほか、新事務所棟に電力を供給するための改修整備工事の実施などにより、前年度との比較では1億42万5,509円の増額となっております。

クリーン21長谷山及びクリーンパーク折居両工場の可燃ごみの処理実績は、26ページの表20に、また、クリーン21長谷山及びクリーンパーク折居の両工場におきましては、その発生電力を工場運転用電力として使用し、余剰電力を電力会社に売却しておりますが、その発電実績につきましては、29ページの表23に記載しておりますので、ご覧おきます。

次に、再度66ページをご覧ください。

表の下段、ごみ中継費でございますが、これはごみ収集輸送の効率化と構成市町間の公平性を確保するために必要なごみの中継運搬経費でございます。決算額は、1億9,486万5,896円で、前年度比較では17億1,587万8,635円の減額となっております。この主な要因は、ごみ中継施設更新工事費の大幅な減少によるものでございます。その他の経費といたしましては、ごみ中継の運転管理業務委託や車両の維持管理に要した経費などでございます。

戻りまして、31ページをご覧ください。

表25に記載のとおり、令和5年度より、可燃ごみ計1万266.07トンに加え、不燃ごみ及びプラスチック製容器包装計2,059.77トンの中継運搬いたしました。

なお、令和4年度一般会計補正予算（第2号）にて設定しました繰越明許費に係る中継車両の納入につきましても、令和5年度中に完了いたしております。

次に、67ページをご覧ください。

リサイクル費でございます。決算額は、3億3,875万2,222円で、前年度比較では3,703万3,187万円の減額となっております。この主な要因は、施設の設備機器に係る改修工事費が減少したことなどによるものでございます。その他の経費といたしましては、エコ・ポート長谷山での缶・瓶・ペットボトルの選別委託料やリサイクルセンター長谷山でのプラスチック製容器包装資源化施設の運転業務委託料など、容器包装廃棄物等の資源化に要した経費、施設設備の運転・維持管理に要した経費、及びリサイクル工房の運営に要した経費などがございます。

令和5年度におきましても、構成市町と連携協働してプラスチック製容器包装を含む容器包装廃棄物の資源化のほか、剪定枝チップ化物の住民・事業者向け配布事業、また、ペットボトルのボトルtoボトルリサイクル事業にも継続して取り組み、令和5年度は、新たにコカ・コーラボトラーズジャパンと協定を締結したところでございます。また、エコ・ポート長谷山では、廃棄物の有効利用とごみの減量を図る3R推進のPR施設として、リサイクル工房、住民教室及び小学校の施設見学など様々な取組を行ってまいりました。

戻りまして、34ページから37ページに記載しておりますとおり、リサイクル工房の運営につきましては、参加体験を通して住民の環境意識の向上を図ることを目的に衣服工房、ガラス工房及び自転車工房や各種リサイクル教室などを開催いたしました。また、管内自治会等からの要望にお応えしまして、出前講座の開催などを進めたところでございます。

次に、68ページをご覧ください。

ごみ破碎費でございます。ごみ破碎費は、リサイクルセンター長谷山でのごみの破碎処理に要した経費でございます。決算額は、2億7,250万9,333円で、前年度比較では157万7,696円の減額となっております。この主な要因は、破碎廃棄物の運搬委託料等が増加した一方で、処理施設の運転等に要した電気使用量や機械設備の修繕料が減少したことなどによるものでございます。その他の経費といたしましては、破碎ごみ設備の点検整備等委託料、破碎機交換部品の購入に要した経費などがございます。

戻りまして、38ページをご覧ください。

令和5年度の粗大・不燃ごみの処理実績は、表35に記載のとおり、前年度から644.22トン、4.29%減少し、1万4,372.23トンとなっております。

次に、69ページから70ページをご覧ください。

ごみ埋立費でございます。決算額は、8,977万7,077円で、前年度比較では1,848万5,623円の減額となっております。この主な要因は、グリーンヒル三郷山のコンピューター設備等の老朽化に伴う改修工事が完了し、当該工事費が皆減したことなどによるものでございます。主な経費といたしましては、グリーンヒル三郷山埋立処分地及び奥山排水処理施設の維持管理に要した経費や、排水処理施設の運転等に要した経費などがございます。

戻りまして、40ページをご覧ください。

中段の表39に記載のとおり、ごみの最終処分は、組合のグリーンヒル三郷山のほか、宇治廃棄物処理公社及び大阪湾広域臨海環境整備センター、いわゆる大阪湾フェニックスセンターで行っているところでございまして、令和5年度の最終処分実績につきましては、前年度から457.43トン、3.11%減少し、1万4,2

73.25トンとなっております。

なお、グリーンヒル三郷山及び奥山排水処理施設における放流水の水質測定結果につきましては、下段の表40、右側の表41のとおりでございます。

令和6年3月に、グリーンヒル三郷山の放流水において、表40の上から3行目にありますとおり、BOD、生物化学的酸素要求量の基準値超過が確認されましたが、原因は、生物処理に使用するメタノールがポンプの不具合により過剰に注入されたものであるため、ポンプの緊急修繕を行うとともに、再発防止策を講じたところでございます。

また、前のページ、39ページの③から40ページにかけて、奥山埋立処分地の廃止に向けた検討について記載しております。令和5年度は、奥山埋立処分地の維持管理基準値を見直した場合の環境への影響を調査するため、生活環境影響調査を実施いたしました。この結果、維持管理基準値を見直した場合においても、生活環境の保全上の目標を達成することができ、生活環境へ与える影響は軽微であると結論づけられており、今後も引き続き廃止に向けた事業を進めることとしております。

次に、再度70ページをご覧ください。

下段の新事務所棟建設事業費でございます。決算額は、9億4,165万2,941円で、前年度比較では9億2,895万8,215円の増額となっております。新事務所棟の建設工事につきましては、令和5年2月議会閉会日に工事契約に係る議決を頂戴して以降、建設工事に着手し、令和6年3月末に完成いたしております。

続きまして、71ページのクリーン21長谷山長寿命化事業費でございます。

決算額は、1億6,055万8,058円で、前年度比較では1億5,307万8,058円の増額となっております。令和5年度は、クリーン21長谷山基幹的設備改良工事の契約を行い、実施設計図書の確認等を進め、工事に着手したところでございまして、今後、令和9年度までの5か年で工事を進める予定としております。

以上、簡単ではございますが、衛生費関係の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○語堂辰文委員長 これより衛生費の審査に入ります。

質疑はございませんか。

藤田委員。

○藤田智晴委員 よろしく申し上げます。

私からは、説明書の39ページのごみの最終処分に関する事務、グリーンヒル三郷山の今後のあり方検討について質問させていただきます。

処分場の延命化とか民間の処分委託、最終処分場の新設の3つで比較検討を行い、最終処分場の新設が最も優れる結果となったとありますけども、この比較検討の詳細について教えていただきたいと思います。

具体的には、各選択肢のメリット、デメリットであったり、コスト比較、環境への影響とか長期的な持続可能性などの観点からどのような検討が行われたのか、なぜ最終処分場の新設が最適と判断されたのか、そこを教えてくださいませんか。

○語堂辰文委員長 角田グリーンヒル三郷山所長。

○角田賢祐グリーンヒル三郷山所長 3つの案の内容と比較内容について説明させていただきます。

まず、かさ上げ案につきましては、現処分場でのかさ上げとなりますので、事業の実現性はかなり高いですが、かさ上げにより増える埋立容量は2万m<sup>3</sup>程度であるため、数年しか延長することができません。ただし、埋立容量に対する費用対効果は高いため、一時的な延命化策としては有効であると言えます。

次に、民間委託案ですが、初期投資が必要なく、経済的には優れていますが、組合自らが処理を管理できないため、事業者の不適正処理や倒産リスクといった長期的な持続可能性や環境への影響という面での不安があります。

最後に、新設案ですが、組合で最終処分場を所有することができるため、長期的な安定した廃棄物処理が可能となり、環境リスクを極力少なくした施設整備が可能となります。経済性についても、建設に約40億円が必要となりますが、国からの交付金が見込めるため、それを含めると最も有利となります。最終処分場の新設には、適地選定など、利害関係者の合意形成が必要となりますが、丁寧な説明等の対応により実施可能であると考えており、新設することが最も有利であると評価しております。

以上です。

○語堂辰文委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 ご説明ありがとうございます。

説明書の69ページ、最終処分場のあり方比較検討業務委託料というのが、ここになるんですかね。

○語堂辰文委員長 角田グリーンヒル三郷山所長。

○角田賢祐グリーンヒル三郷山所長 おっしゃるとおりでございます。

○語堂辰文委員長 藤田委員。

○藤田智晴委員 分かりました。3つの案のうち、メリット、デメリットというのを今ちょっとお聞かせ願いまして、40億かかる、国からの交付金というのものもあるから新設というのがいいという判断をされたということなので、そこに対しては承知いたしました。

引き続き、また今後の進捗については、また適切な時期にお聞きさせていただきたいと思います。引き続き慎重かつ効率的な計画の推進、よろしく申し上げます。

以上です。

○語堂辰文委員長 ほかにご質問。

奥村委員。

○奥村順一委員 それでは、よろしくお願ひいたします。

私の方から、3点聞かせていただきたいと思います。

まず1点目なんですが、説明書の63ページ、基本のお話からになってくるんですけども、し尿収集運搬業務委託に要した経費の一番上の基本委託料、2トン収集車、実契約台数が5.94台で、1億1,600万余り出ているんですけども、この1億1,600万の根拠を教えてくださいんですけども。

○語堂辰文委員長 山田業務課長。

○山田貴士業務課長 説明書の63ページに記載させています、2トン収集車両数台分5.94台に関する費用のご説明をさせていただきます。

この事実契約台数5.94台といいますものは、し尿収集運搬業務委託料の仕事量を表すものとなっております。当該業務委託につきましては、し尿収集量、し尿収集に要する時間、くみ取り件数や収集先から収集先までの移動時間、また、収集先からクリーンピア沢まで、処理施設までの距離など、様々な時間が要することとなります。こちらの作業時間の方を積み上げさせていただきまして、2トンバキューム台数に換算して表しております。こちらの2トンバキューム台数に換算したものに對しまして、2トンバキュームに要する運営コストを掛け、乗じさせていただきまして出させていただいたものが1億1,609万880円というようなこととなりまして、5.94台というものに對しましては、し尿収集運搬業務委託料の収集に関する仕事量を表したものとなっております。

以上となります。

○語堂辰文委員長 奥村委員。

○奥村順一委員 ありがとうございます。2トン収集車の仕事量ということですね。了解いたしました。ありがとうございます。

次に、これは先ほどちょっと説明があったんですけども、平成30年から全量下水道排水に切り替えておられるということでございます。先ほどの説明では希釈とかというような話だったんですけども、これは同じくクリーンピア沢でされているというふうに認識しているのかどうかと、具体的に、少し細かくその作業内容を聞かせていただければというふうに思いますが。

○語堂辰文委員長 山田業務課長。

○山田貴士業務課長 下水道排水に係るご説明をさせていただきます。

下水道排水における処理方法としましては、まず、し尿の処理及び浄化槽処理に係って、搬入されたものの中にトイレトーパーなどの繊維状の固形物がございます。まず、こちらの方を、前処理機でトイレトーパーの固形物を取り除いて、固形物についてはクリーン21長谷山で焼却処理させていただきます。残りましたし尿及び浄化槽汚泥につきましては井水で希釈させていただきまして、八幡市の公共下水道を通じ、隣接する京都府流域下水道（洛南浄化センター）において処理し

ていただいているということが処理方式になります。

以上となります。

○語堂辰文委員長 奥村委員。

○奥村順一委員 ありがとうございます。

分かりました。前処理も具体的に今聞かせていただきましたし、希釈の理由も聞かせていただきました。理解をさせていただきました。

次に、令和5年度の決算に係る統一的な基準による財務書類の6ページの下の枠の中の指標という枠がありまして、その1つ目の丸に、管内住民1人当たりの行政コスト、その行政コストの一番下に、し尿処理関係の受益世帯ということで、これ、くみ取りと浄化槽の合計の世帯なんですけども、2万5,161世帯というものがそこに記されております。

その反面、成果説明書の20ページの(2)に、これは浄化槽の清掃に係る業務、それと、(3)は、し尿処理の徴収に係る業務なんですけれども、その中の表の12に、浄化槽の汚泥の受入分としての数字と、それから、これが7,922ですね。それから、同じ表15の世帯数、これは、し尿の方の世帯数なんですけれども、これらの合計の件数と、それと、2万5,161世帯というのがちょっと合致しないんですけれども、ここの説明をちょっと聞かせていただきたいんですが。

○語堂辰文委員長 山田業務課長。

○山田貴士業務課長 指標に書かせていただきます、し尿処理関係の受益世帯2万5,161世帯につきましてですけれども、こちらは令和6年4月1日現在のし尿のくみ取り世帯数と浄化槽世帯数の合計を表した数値となっております。

一方、説明書の20ページに記載しています、表12にあります浄化槽汚泥搬入件数といいますものは、浄化槽を清掃されて、クリーンピア沢に持ってきてもらった件数ということになっていきますので、浄化槽の世帯というのではなく、搬入を受けた件数ということとなっています。

また、15表につきましては、し尿収集の登録世帯数と従量制の事業者数、臨時収集の件数を記載したものでありますので、し尿処理関係の受益世帯を足したものは異なるものとなっています。

以上となります。

○語堂辰文委員長 奥村委員。

○奥村順一委員 分かりました。私が表12の見方をちょっと誤っていたわけですね。

これは件数ではなしに、受入件数であるということというふうに理解させていただいたらよろしいでしょうか。

○語堂辰文委員長 山田業務課長。



○山田貴士業務課長 おっしゃられるとおりであります。

○語堂辰文委員長 奥村委員。

○奥村順一委員 ありがとうございます。理解いたしました。

それらも踏まえて、表15の世帯数が、先ほどにも説明がありましたように、令和4年から比べて、令和5年に対して222件のマイナスですね、世帯数になっているんですけども、今後もこれは減るのかなというふうには推測できるんですけども、当局として、ある程度の数値的なものをつかんでおられるのであればちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思っております。

○語堂辰文委員長 山田業務課長。

○山田貴士業務課長 し尿収集世帯の動向についてでございますけれども、し尿収集世帯の動向につきましては、人口減少や下水道の整備状況の区域、また、下水道へ切り替えるお客様増減等々、減少率というものが、変動要素が大きいことから、過去5年間の減少率を平均値としまして、組合としては将来推計値を一応算出はしております。

その減少率から推計いたしますと、10年後となる令和15年の推計値としましては、世帯数2,354世帯に対しまして、15年後の令和15年、およそ半減となります1,100世帯を想定しております。

また、従量制につきましては、382事業所になりますけれども、こちらにつきましても、およそ3割減の約250事業所を想定しております。

最後になんですけれども、臨時収集につきましては、臨時収集は工事に要する搬入が多いことから、今現在、大型事業で第二名神高速道路の方が事業を実施されておりますので、こちらの方が完成した後、大きく減少するということが見込まれているんですけども、その減少率が大きいということを想定しまして、この完成後に推計値の方を算出していこうということで、現在、臨時収集につきましては推計値は持っておりません。

以上となります。

○語堂辰文委員長 奥村委員。

○奥村順一委員 ありがとうございます。

大体理解をいたしました。10年先を見ると大きく数値も変わっていくのだなというのが分かりました。

1つ目の質問はこれであれなんですけども、2つ目の質問にちょっと関連してくるんですけども、沢中継所のことについてお聞かせをさせていただきたいと思っております。

先ほどもお話がありましたように、沢中継所は昭和54年から業務をスタートされておまして、老朽化が進んで、施設の在り方を検討するということで、当時、ごみ中継施設整備基本計画を策定されまして、移転というか、新しく建て替える方

がいいだろうということで、先ほどのお話がありましたように、令和6年3月に新しく中継施設が竣工されたということでございます。そこで。失礼いたしました。令和5年の3月ですね、竣工されたのは。

そこで、沢中継所の今後の利用についてちょっとお聞かせいただきたいんですけども、先ほども、し尿処理の数値、10年先の数値をお伺いいたしました。特にクリーンピア沢で今もその業務をいただいていると思うんですけども、今後のことと、令和6年7月にはこちらの折居の方に新庁舎が開設されて、今、沢の庁舎は閉庁になっているということなんですけれども、まだ時期も尚早でございますけれども、何か具体的な今後の沢中継所の活用について計画があるのかどうか、もしくは、構想みたいなものがあるのかどうか、あればちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○語堂辰文委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 ご質問いただきました沢中継所の跡地の利用ということなんですけれども、今年度移転しました旧本庁も含めまして、旧中継施設、また、その跡地については、現状では、今後の利用計画というのは持っておりません。基本的には、将来的に、中継施設であるとか、し尿の受入施設、こちらの方の更新が必要であるというふうに考えておりますので、用地の確保は必要だということにはなるんですけども、当面は現状のまま保存したいというふうに考えております。

また、使用しなくなった建物については、将来的には解体が必要であるというふうに考えておりますが、解体費用も大きくなるということもありますので、今後の財政計画や跡地利用の検討を行う中で解体時期を見定めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○語堂辰文委員長 奥村委員。

○奥村順一委員 ありがとうございます。

本庁も移転したところですから、今すぐという答えはあれかと思えますけれども、どうぞ利用価値のあるような形で今後も計画を進めていただければというふうに思います。

次に、3つ目の質問、質疑でございますけれども、これはグリーンヒル三郷山に関して質疑をさせていただこうと思ったんですけども、先ほど同僚議員の方から質問がございましたので、これについても一定理解をさせていただきましたので、これは質問を取り下げさせていただきます。

以上で終わります。

○語堂辰文委員長 お諮りいたします。

時間が時間でございますので、お昼休憩をさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○語堂辰文委員長 それでは、12時45分再開ということをお願いしたいと思  
います。

暫時休憩とさせていただきます。

午後 0時02分休憩

午後 0時45分再開

○語堂辰文委員長 会議前に連絡をいたします。

奥田副管理者が公務により退席をされています。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

田邊委員。

○田邊晴美委員 お願いします。

説明書38ページ、粗大・不燃ごみの処理に関する事務についてお伺いします。

10行目に、「近年、粗大・不燃ごみの処理工程において発煙・発火が頻発して  
いる」と記載してありますけれども、重大事故も含めて、過去5年間の事故及び火  
災の発生状況を教えてください。

○語堂辰文委員長 山内施設部次長。

○山内皇太郎施設部次長 リサイクルセンター長谷山におけます過去5年間の火災  
事故についてですが、重大な事故につきましては発生しておりません。

火災の発生状況ですが、粗大・不燃ごみピットにおける発煙・発火につきましては  
は、令和元年度以降4回発生し、その都度消防に通報しておりますが、初期消火に  
努め、消防による消火作業を行うことなく、未然に火災予防が行われております。

次に、粗大・不燃ごみ処理工程における発煙・発火の発生回数についてですが、  
令和元年度233回、令和2年度286回、令和3年度447回、令和4年度49  
7回、令和5年度565回発生しており、年々増加傾向にある状況となっております。

以上です。

○語堂辰文委員長 田邊委員。

○田邊晴美委員 ありがとうございます。

年々増加ということですが、この主な要因は、記載されているのは充電池  
とのことなんですけれども、それ以外の要因は何かありますでしょうか、教えてく  
ださい。

○語堂辰文委員長 山内施設部次長。

○山内皇太郎施設部次長 ただ今の主な充電池の要因以外ということで、こちらにつきましましては、多量に排出されたマッチや花火により年1回程度発煙・発火が発生することがございます。

以上です。

○語堂辰文委員長 田邊委員。

○田邊晴美委員 ありがとうございます。

年々増加されている件数において、城南衛生管理組合としては、今後、事故防止、火災防止策についてどのようにお考えかお聞かせください。

○語堂辰文委員長 山内施設部次長。

○山内皇太郎施設部次長 火災の予防策につきましましては、何より充電池等が搬入される前の住民啓発が重要だと考えております。

これまでの取組といたしましては、広報紙による分別啓発や組合のホームページによる啓発、さらには、環境イベント、施設見学会による啓発などを行い周知しているところです。

新たな取組といたしましては、今年度から、環境ふれあいひろばや組合の各施設において小型家電等の回収ボックスを設け、持ち込まれた小型家電等の回収を開始しております。

また、事故の予防策といたしましては、発煙・発火の消火作業中に充電池等の破裂するおそれがあるため、面体付きヘルメットを着用するなど、消火作業に適した安全保護具の着用を徹底しておるところです。

以上です。

○語堂辰文委員長 田邊委員。

○田邊晴美委員 ありがとうございます。

様々工夫を凝らして予防していただいているんですけども、何とか増えてしまっている件数を減らしていくために、さらなる住民への周知啓発、また、各市町との連携を強化していただきますようお願いいたします。

それから、もう1つですけども、この初期消火などに関わる安全対策に使っている費用はどこに含まれているのか、また、幾らかかっているのか教えてください。

○語堂辰文委員長 山内施設部次長。

○山内皇太郎施設部次長 初期消火などによる安全対策に係る費用ということでございますが、事項別明細書68ページ、ごみ破碎費の処理施設の改修整備に要した費用に含まれております。

令和5年度に実施した改修整備といたしましては、発煙・発火寸前、前の熱くなった充電池等を温度で特定するサーモグラフィーを設置しております。その設置に

要した費用につきましては、約300万円がこの中に含まれているものです。  
以上です。

○語堂辰文委員長 田邊委員。

○田邊晴美委員 分かりました。ありがとうございます。

今後どうぞ市民の安全を第一に徹底していただく業務に遂行していただき  
ますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○語堂辰文委員長 ほかにご質問はございませんか。

中村委員。

○中村麻伊子委員 よろしくお願ひいたします。

私からは2点ご質問させていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、先ほど奥村委員からもございましたけれども、し尿  
処理に関することについてお尋ねをしたいと思います。

先ほども、10年の減少率ということで、対象の世帯数を、10年後には1,1  
00ほど、事業所数については3割減を予定されているというようなことござい  
ましたが、説明書の21ページを見ても、搬入量も減少しておりますし、意見書の  
4ページを見ても、委託費についても53.2%減ということになっております。

この事業、これから先細りしていく一方と言ったら言葉が過ぎるかも分かりませ  
んけれども、かといって、なくすわけにはいかない事業だというふうに思いますが、  
今後の課題とその対策についてお聞かせをいただきたいと思います。

○語堂辰文委員長 山田業務課長。

○山田貴士業務課長 し尿処理に関します減少に伴う課題ということにつきまして  
は、まず第1点としまして、し尿の搬入量が減りますことによる、し尿処理の安定  
化が1つの課題となります。安定性を確保するというのが1つとなりまして、あ  
ともう1つが、減少に伴う処理コストの増加、この2点であります。

これらに対応するために、これまで、2施設ありましたし尿処理施設を1施設閉  
鎖して対応してきたことや、それ以上、また、さらなる搬入量の減少への対応とし  
て、21ページに記載させていますとおり、組合でのし尿処理を取りやめまして、  
公共下水を通じ、隣接する洛南浄化センターさんで下水排水したことによって、し  
尿の安定性の確保と処理単価の低減に努めてきたところであります。

今後におきましても、これまで対応してきたとおり、様々な側面から処理の効率  
化というものを検討、検証していくことで処理コストの削減に努めていきたいと、  
そういうふうに考えております。

以上となります。

○語堂辰文委員長 中村委員。

○中村麻伊子委員　そういう研究、検討の結果、今があるというふうに思うんですが、どうしてもこれが少なくなってしまうと、コスト、受益負担に置き換えていかなければいけないということも考えられますので、その点については致し方ない部分も出てくると思いますので、その辺については住民さんの理解を得られるような形にさせていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

もう1つですけれども、し尿処理について、確認だけさせていただきたいんですが、近年、水害が大変多発、激甚化をしているところがございますが、これについては、城南衛生管理組合としてはどういうふうな計画もしくは対策をされているのか教えてください。

○語堂辰文委員長　川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長　災害が起こったときのし尿の体制ということですが、当組合の方では、災害発生時の対応といたしまして、災害廃棄物処理計画の方を策定しておりまして、その中で、し尿処理収集体制についても想定をさせていただいております。

この災害廃棄物処理計画では、災害発生時の指揮命令系統、し尿の収集体制、処理施設の対応のほか、災害によるし尿発生量の想定であるとか、区域内での処理が困難な場合の広域処理について定めているところでございます。

災害が発生した場合の対応としてなんですけれども、仮に地震の場合ですけれども、避難所等に設けられる仮設トイレに対して、1日最大で431klの収集が必要になるというような想定をしております。

また、水害の場合ですけれども、一旦浸水した便槽の水をくみ取る必要があるということになりますので、その総量といたしまして、最大797klになるのではないかとというふうな想定をしております。

そのため、し尿処理を委託しております協同組合の方と災害時の対応については協議しておりまして、通常の収集車に加えまして、協同組合が保有するほかの車両、こちらの方でも収集を行うことを確認させていただいているところでございます。

以上でございます。

○語堂辰文委員長　中村委員。

○中村麻伊子委員　ありがとうございます。

お話を聞いていて安心をしたんですけども、これはどれぐらいのサイクルで見直しがされているのでしょうか。

○語堂辰文委員長　川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長　こちらの処理計画、当初つくりましたのが平成30年ということで、一度、令和2年も改訂をさせていただいているんですけども、どちらかというと、内部の組織の変更を反映させたりとかというようなことでさせていただいたところでございます。

今後についてはですけども、各構成市町さんの方でも今災害廃棄物処理計画が策定されておりまして、1団体はまだなんですけども、その辺が出そろった時点で、再度全体として見直しをさせていただき予定としておりますので、数年の中ではやっついていかないといけないかなというふうに考えております。

以上です。

○語堂辰文委員長 中村委員。

○中村麻伊子委員 分かりました。気候が少し変わってきておりますので、気候の変動に応じた対策をしていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

2つ目でございますが、資源化に関する説明書32ページの件をさせていただきたいと思っております。

こちらに、資源化の事業ということで、様々に効果が出ていることが記載をされておりますけれども、これ以外に、今後新たなリサイクル事業の取組についてどのようにお考えなのか、方針をお聞かせいただけたらと思っております。

○語堂辰文委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 リサイクル事業についてですが、当組合の方では、リサイクル事業といたしまして、各種容器包装廃棄物の資源化であるとか、剪定枝のチップ化事業、小型家電や乾電池の資源化を行うほか、不燃ごみの破碎処理で選別した鉄やアルミを資源化する取組の方を行っております。

また、今後は、令和4年4月に施行されましたプラスチック資源循環促進法に基づきまして、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化を実施する計画といたしております。このプラスチック資源循環促進法では、プラスチックの再商品化の方法として、これまでの容リ協ルートのほか、国の認定を得られれば、独自の再商品化ルートを設定することも可能となっておりますので、周辺業者さんとマッチをすれば、より資源循環を意識した独自ルールの設定というのも可能となっておりますので、こちらの方も今後研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○語堂辰文委員長 中村委員。

○中村麻伊子委員 ぜひ研究の方を進めていただけたらと思っております。

私、この城南衛管でされています循環型社会の推進委員会にも出席をさせていただいておりますが、その際に、委員長の、座長とおっしゃるんですかね、先生からも、少し紙おむつの再利用についてのお話がありました。私も宇治市議会の方で一度提案をさせていただいたことがあるんですけども、紙おむつの使用は今人口の大体5%と言われておりまして、2040年には、高齢化が進むので、7%ぐらいと試算がされています。これを一般廃棄物にすると5%が、大体2030年頃には約7%が紙おむつの割合になってまいります。

西天北五町衛生施設組合というのが北海道の方にあるんですけども、そちらの

方では紙おむつのリサイクルの施設が稼働されたということもあるところなんですけれども、なかなか各市町で紙おむつの分別であったりとか再利用を推進していくのって少し難しいかなと思うんですね。

であれば、一部事務組合での取組を今後、今すぐじゃなくても検討していくべきではないかと思いますが、その点に対するお考えがあれば教えていただけたらと思います。

○語堂辰文委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 紙おむつの方ですけども、紙おむつは高齢化社会により今後排出量が増加することがされております。現在廃棄された使用後の紙おむつのほとんどが焼却処理されていますが、紙おむつは上質のパルプであるとか樹脂、高分子吸収剤、SAPと言われるものなんですけども、こちらの方で出来ておまして、この高分子吸収剤が燃えにくく、焼却処理に助燃が必要になるケースもあるというところがございます。

また、再利用することでCO2削減が図れるというところから、環境省の方では使用済み紙おむつの再利用の拡大を目指しておまして、2030年度までに、紙おむつの分別収集を行う自治体を100以上にするというような目標も掲げられているところがございます。

やはり、ただ、一方、課題の方もございまして、使用済み紙おむつは臭いの問題というのがありますので、分別収集の方法を検討する必要があるほか、近隣に処理施設がないという状況もありますので、どこでどのような処理を行うかなどの検討も必要となってくると考えております。

全国的に見ると、既に分別収集を行っている自治体も出てきておりますが、まだ実証実験段階の団体が多いというところで、今後技術的にも精査されてくると思いますので、その動向を注視していく必要があると考えております。

以上です。

○語堂辰文委員長 中村委員。

○中村麻伊子委員 ユニチャームなんかと提携されている自治体もあるかと思うので、ぜひ研究を進めていただきますようお願いしておきたいと思います。

以上です。

○語堂辰文委員長 よろしいですか。

ほかにご質問ありませんか。

岡本委員。

○岡本里美委員 お願いいたします。

説明書の21ページになります。し尿処理についてなんですけれども、奥村委員からも質問がございましたクリーンピア沢についてお聞きしたいと思います。

事務所の方が本庁、こちらの方に移転もしましたけれども、沢の方の旧本庁の維



持管理につきましてはどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○語堂辰文委員長 馬淵総務課長。

○馬淵武志総務課長 沢の旧本庁についてですが、7月に移転をしまして、現在、沢の本庁については無人となっておりますけれども、防犯上の対応等が必要となっておりますので、機械警備であるとか消防設備の点検が必要なことになっていきます。また、建物に関する保険というのもかけていきますので、そういった維持管理費を含めると、合計で約65万円ほどが毎年必要になるという状況であります。

○語堂辰文委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 分かりました。またこちらの方はどうされるのか、先ほどもありましたので、お考えをいただきたいと思います。ありがとうございます。

あともう1点なんですけれども、こちら先ほど藤田委員から質問がありました、三郷山のグリーンヒル、そちらの方の最終どうなっていくのかということなんですけれども、最終処分の新設が最も優れているという結果となった。こちらは決算委員会の資料に記載をされているのを見せていただいて、確認をさせていただいたところなんですけれども、先ほどの藤田委員からのご質問で、メリット、デメリットなどは口頭でお答えはいただきましたけれども、それにつきまして、議会への報告、いつどのような場で報告を持たれているのか教えていただきたいと思います。

○語堂辰文委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 令和5年に行いましたグリーンヒル三郷山の次期処分場のあり方検討の報告なんですけれども、11月12日の廃棄物処理常任委員会、こちらの方で報告をさせていただく予定としております。

以上です。

○語堂辰文委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 分かりました。確認ができましたので結構です。またそのときによりしくお願いいたします。

以上です。

○語堂辰文委員長 ほかにご質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○語堂辰文委員長 ほかにご質問がないようですので、以上で衛生費についての審査を終結いたします。

## [歳入全款]

○語堂辰文委員長 次に、歳入全款についての説明を求めます。

山本総務部長。

○山本晃治総務部長 それでは、続きまして、歳入全体につきまして、説明書によりご説明申し上げます。

まずは51ページをご覧ください。

分担金及び負担金でございますが、構成市町からの分担金でございます。決算額は、35億6,420万8,000円で、前年度比較では6,886万8,000円、2.0%の増額となっております。

2ページ、3ページをご覧ください。

令和5年度決算の概要に記載しております3ページの表の一番下の行、歳出では、前年度比で普通建設事業費が大きく減少した一方、2ページの表の中ほど、歳入では、ごみ中継施設更新事業に係る国庫支出金が皆減したこと等により、歳出総額は、前年度比較で6億3,660万7,000円、10.2%の減額となり、構成市町からの分担金につきましては、6,886万8,000円の増額となっております。

続きまして、52ページをご覧ください。

使用料及び手数料でございます。最初に、使用料の決算額は、116万5,216円で、電柱敷や職員駐車場などの土地の使用料でございます。

次に、手数料でございますが、総務手数料の決算額は、730円、衛生手数料の決算額は、4億1,088万8,796円となっており、衛生手数料は、前年度比較で993万3,606円の減額となっております。

手数料の大部分を占めます自己搬入ごみ処理手数料の収入実績につきましては、42ページの表42人記載しておりますので、ご覧おきます。

次に、53ページをご覧ください。

上側の国庫支出金でございます。国庫支出金は、クリーン21長谷山長寿命化事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金といたしまして、7,823万8,000円を受け入れております。

次に、53ページ中段、府支出金でございますが、きょうと地域連携交付金として、501万7,000円を受け入れております。

次に、53ページ下段の財産収入でございますが、決算額は、1億4,736万4,291円で、内訳といたしましては、財産運用収入では、基金の運用益等、合計10万2,138円、財産売却収入は、有価物等の物品売却収入として1億4,726万2,153円となっております。このうち、資源化物売却実績につきましては、33ページの表27に記載しておりますので、ご覧おきます。

次に、54ページの上段、繰入金でございますが、普通退職者がありましたことから、財政調整基金から退職手当へ充当することを目的に、4,479万5,695円の繰入れを実行したものでございます。

次に、その下の繰越金でございますが、これは令和4年度決算の剰余金及び繰越明許費繰越金で、決算額は、1億809万2,432円でございます。

次に、55ページの上段、諸収入でございます。

諸収入全体の決算額は、4億1,301万5,680円で、発電収入が7,187万1,797円増加するとともに、新名神高速道路建設に伴う専用排水管の移転補償金として5,695万4,300円が当組合へ支払われたことなどにより、前年度比較で9,360万3,390円の増額となっております。

次に、55ページ下段の組合債でございます。

決算額は、8億9,220万円、前年度比較で2億6,260万円の減額となっておりますが、こちらはごみ中継施設更新工事に係る組合債の減に伴うものでございます。

戻りまして、5ページをご覧ください。

5ページは事業費及び分担金の決算額の推移のグラフでございます。事業費決算額を棒グラフで、市町分担金を折れ線グラフでお示ししており、過去14年間の事業費と分担金総額の推移を記載しております。また、この間における各処理施設の更新整備など主な建設事業を下表につけさせていただいております。平成22年度のクリーン21長谷山周辺整備から、最近の新事務所棟建設、クリーン21長谷山長寿命化工事まで、大型の建設事業の取組状況をお示ししております。

歳出事業費は、建設事業実施年度によって、棒グラフのように大きな増減はございますが、分担金につきましては、大型事業の実施年度であってもできる限り構成市町の財政状況に影響を及ぼさないよう、分担金総額の軽減、平準化を財政運営の基本として取り組んでところでございます。

グラフの平成26年度にはリサイクルセンター長谷山の建設、平成28年度及び29年度にはクリーンパーク折居の建設があり、当該年度の事業費は増加しましたが、分担金は34億から36億円台、令和5年度についても35億円台であり、この辺りにこれまでの行財政改革の取組による累積効果が現れているのではないかと考えているところでございます。

以上、簡単でございますが、歳入全款の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○語堂辰文委員長 これより歳入全款についての審査に入ります。

ご質問はございませんか。

原田委員。

○原田周一委員 すいません。ただ今の説明で、成果説明書の55ページのところで、諸収入、これの内容が主に発電のことと、それから、排水管ということでご説明が今ありました。また、決算書の10ページを見ますと、歳入の雑入のところで、新名神高速道路建設に伴う物件移転補償金、これが、今説明のあった5,695万4,300円というのが記載されています。

これは過去、令和4年、5年の2か年にわたって、クリーン21長谷山から長谷川に排水された放流管、排水管の工事やと思うんですが、この間、単純に考えても、非常に物価、工事費の高騰があったと思うんですね。それで、令和4年度に説明を受けた数字が、そのまま令和5年度でも、5,695万4,300円というふうになっておるわけですけども、この工事はこの金額で収まり、予算どおりに、令和4年、

5年ともになったということを確認したいと思うんですが、どうでしょうか。

○語堂辰文委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 新名神高速道路等の建設に伴います補償金の関係でございますけども、まず、この排水管でございますが、長谷山エリア、クリーン21長谷山であるとか奥山埋立処分地の放流水、こちらの方を、専用の排水管、3キロほど延長があるんですけども、そちらを通しまして長谷川の下流の方に放流をさせていただいております。その放流管の一部区間の上に、新名神高速道路であるとか城陽市の東部丘陵線の方が通過するということで、移設を余儀なくされたということでございます。

公共物件の移転という場合には公共補償基準というのが適用されて、基本的には金銭補償ということになりますので、基準に従って出した金銭で補償されて、その中で、移転をこちらの方で行うということになっておりまして、令和4年度の方が、補償額が約3,300万で、令和5年度の方が、記載にありますような5,700万ということで、合わせて約9,000万の補償をいただいております。

移設工事費としましては、令和4年、5年合わせて約8,600万円ということですので、400万円弱ぐらいが、工事の方が安く済んだということで収まっているということでございます。

以上でございます。

○語堂辰文委員長 原田委員。

○原田周一委員 ありがとうございます。

赤は出ずに、まだ黒が出たというような今お話でした。喜ばしいことなんですけど、今のご説明で、長谷川に行く放流地点の手前には、今おっしゃったように、名神及び東部丘陵線のまたぐ格好で工事を進められたと思うんですけども、昨今の新聞報道を見ていまして、この辺りで非常に土壌というより土質の問題があって、名神の実際工事が遅れたりというような報道も多々あるわけですけども、一応これ、工事は完了しているわけですね、2か年で。

今後、東部丘陵線とか名神の工事が進むにつれて、再度また工事のやり直しとか何とかということはないんでしょうか。その辺は恐らく情報の範囲、今後の工事の進捗状況によってやとは思うんですけど、その辺り、もし何か情報をつかまれているらお教え願いたいと思うんですが。

○語堂辰文委員長 川島施設部長。

○川島修啓施設部長 そういう情報は受けておりません。

○語堂辰文委員長 原田委員。

○原田周一委員 今非常に名神の開通もいつになるか分からんような状況で、ほとん

どが土質の改良とか何とかということが表に出てきておりますので、今後また、これに伴ってまた工事が発生した場合は、今のお話のように、また話合いで幾ばくかの金額というのが設定されていくんだろかなとは思いますが、そういう考え方で間違いないわけですかね。

○語堂辰文委員長 川島施設部長。

○川島修啓施設部長 先ほど川戸の方が申し上げましたとおり、公共補償の関係は金銭補償というふうに、それは補償要綱で決められておりますので、同じような手続をとっていくということになると思います。

○語堂辰文委員長 原田委員。

○原田周一委員 ありがとうございます。よく分かりました。  
以上です。

○語堂辰文委員長 ほかにご質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○語堂辰文委員長 ほかに質問がないようですので、以上で歳入全款についての審査を終結いたします。

#### [実質収支に関する調書及び財産に関する調書]

○語堂辰文委員長 次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の説明を求めます。  
山本総務部長。

○山本晃治総務部長 続きまして、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、決算書によりご説明申し上げます。

まず、実質収支に関する調書でございますが、決算書の後ろから3枚目の27ページをご覧ください。

1の歳入総額は、56億6,498万5,840円、2の歳出総額は、55億7,526万1,587円、3の歳入歳出差引額は、8,972万4,253円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額につきましても、8,972万4,253円となっております。

次に、決算書28ページ以降の財産に関する調書についてご説明申し上げます。

まず、1つ目の公有財産のうち、土地及び建物の状況でございますが、令和5年度末の土地の現在高は、18万4,177.33㎡で、決算年度中の増減はございません。また、令和5年度末の建物の延べ面積の現在高は、4万5,968.81㎡で、新事務所棟に係る延べ面積1,845.34㎡が増加しております。

次に、29ページ、物品をご覧願います。

決算年度中にごみ中継車6台を取得し、年度末の現在高は、93物品となっております。

30ページをご覧願います。

3つ目の基金でございますが、財政調整基金では決算剰余金の2分の1相当額及び基金運用収入額の合計3,354万5,138円を積み立てたこと、また、普通退職者の退職手当に充当いたしますため、4,479万5,695円の繰入れをいたしましたことにより、令和5年度末現在高は、3億9,719万1,948円となっております。

以上、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和5年度決算額を基礎にいたしました統一的な基準による財務書類を参考資料として提出しております。また、説明書の48ページの表50に、この統一的な基準による財務書類のうち、管内人口1人当たりの行政コストについて記載しておりますので、ご覧おき願います。

以上でございます。

○語堂辰文委員長 これより実質収支に関する調書及び財産に関する調書の審査に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○語堂辰文委員長 質疑はないものと認めます。ほかに質疑がないようですので、以上で実質収支に関する調書及び財産に関する調書の審査を終結いたします。

以上で各項目ごとの審査を終結いたします。

[総括]

○語堂辰文委員長 これより総括質問に入ります。

質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○語堂辰文委員長 ご質問がないようでございますので、以上で総括質問を終結いたします。

以上をもちまして、全ての審査を終結いたします。

[討論]

○語堂辰文委員長 これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○語堂辰文委員長 討論がないようでございますので、以上で討論を終結いたします。

[採 決]

○語堂辰文委員長 これより議案第10号を採決いたします。

本案を認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○語堂辰文委員長 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告の作成については、正副委員長にご一任を願いたいと思います。また、不適切な言葉等がございましたら、委員長において精査させていただきますので、ご一任願いたいと思います。

決算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、令和5年度の決算につきまして、終始前向きな審査を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、理事者各位におかれましても、いろいろとご尽力をいただきますとともに、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対しまして、ここに改めてお礼を申し上げます。

本日の委員会をもちまして日程の全てを終了したわけでございますが、改めまして皆様にお礼を申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。

決算特別委員会を閉会するに当たりまして、管理者からご挨拶の申出がございましたので、お受けしたいと思います。

松村管理者。

○松村淳子管理者 令和6年城南衛生管理組合議会決算特別委員会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

語堂委員長、辻副委員長をはじめ、委員の皆様方には令和5年度の歳入歳出決算につきまして、ご熱心にご審議をいただき、ただ今認定を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日の審査を通しまして委員各位から頂戴いたしましたご指導、ご意見につきましては、本組合の基本使命でございます安心・安全な工場運営及び管内住民の生活環境の維持・向上に引き続き取り組みますとともに、循環型社会の構築に向けた事業の推進に一層努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともさらにご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本日の決算特別委員会でいただきました貴重なご意見、また、ご指導に対しまして、改めて心より感謝申し上げますとともに、長時間ご臨席を賜りました稲吉議長に厚く御礼を申しまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

す。

本日は誠にありがとうございました。

○**語堂辰文委員長** 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後1時28分閉会